

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月26日
【事業年度】	第110期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社大光銀行
【英訳名】	THE TAIKO BANK,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 古出 哲彦
【本店の所在の場所】	新潟県長岡市大手通一丁目5番地6
【電話番号】	(0258)36-4111番(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 長野 勉
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区西池袋三丁目28番13号 株式会社大光銀行 総合企画部・東京事務所
【電話番号】	(03)3984-3824番(代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部・東京事務所長 梶山 敏男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大光銀行 東京支店 (東京都豊島区西池袋三丁目28番13号) 株式会社大光銀行 川口支店 (埼玉県川口市本町三丁目6番22号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
連結経常収益	百万円	26,969	28,099	25,400	24,533	23,385
連結経常利益	百万円	4,036	489	2,881	3,173	2,683
連結当期純利益	百万円	2,209	1,113	1,603	1,781	1,542
連結包括利益	百万円				169	3,384
連結純資産額	百万円	56,945	54,553	61,911	61,241	64,076
連結総資産額	百万円	1,250,022	1,258,331	1,275,824	1,301,070	1,330,626
1株当たり純資産額	円	569.05	545.11	618.73	612.11	640.44
1株当たり当期純利益金額	円	22.17	11.17	16.09	17.87	15.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	4.54	4.31	4.83	4.68	4.79
連結自己資本比率 (国内基準)	%	11.41	11.40	11.67	11.86	12.37
連結自己資本利益率	%	3.70	2.00	2.76	2.90	2.47
連結株価収益率	倍	12.67	18.17	13.04	15.10	16.65
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	15,312	6,652	10,260	18,160	16,994
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	16,500	10,509	16,491	7,573	21,489
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	7,495	705	715	787	1,098
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	27,133	30,285	23,339	33,138	29,742
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	990 〔337〕	994 〔364〕	992 〔372〕	984 〔377〕	989 〔391〕

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月		第106期 平成20年3月	第107期 平成21年3月	第108期 平成22年3月	第109期 平成23年3月	第110期 平成24年3月
経常収益	百万円	26,599	27,777	25,044	24,202	23,076
経常利益	百万円	3,960	524	2,784	3,144	2,621
当期純利益	百万円	2,188	1,161	1,563	1,746	1,519
資本金	百万円	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数	千株	100,014	100,014	100,014	100,014	100,014
純資産額	百万円	56,547	54,198	61,489	60,791	63,587
総資産額	百万円	1,249,192	1,257,597	1,274,971	1,300,266	1,329,747
預金残高	百万円	1,157,910	1,173,092	1,185,855	1,204,157	1,231,046
貸出金残高	百万円	818,511	847,110	857,615	865,245	878,016
有価証券残高	百万円	349,606	327,283	352,638	345,317	378,770
1株当たり純資産額	円	567.41	543.95	617.17	610.20	638.29
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額)	円 (円)	5.50 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.50 (2.50)	5.00 (2.50)
1株当たり当期純利益金額	円	21.95	11.65	15.68	17.52	15.25
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	4.53	4.30	4.82	4.67	4.78
単体自己資本比率 (国内基準)	%	11.41	11.41	11.68	11.86	12.34
自己資本利益率	%	3.68	2.09	2.70	2.85	2.44
株価収益率	倍	12.79	17.41	13.38	15.40	16.91
配当性向	%	25.04	42.89	31.86	31.38	32.77
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	974 〔318〕	977 〔345〕	975 〔354〕	969 〔359〕	976 〔371〕

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2. 第110期(平成24年3月)中間配当についての取締役会決議は平成23年11月11日に行いました。  
3. 第109期(平成23年3月)の1株当たり配当額のうち50銭は東京証券取引所市場第一部指定記念配当であります。  
4. 第106期(平成20年3月)の1株当たり配当額のうち50銭は東京証券取引所市場第二部上場記念配当であります。  
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。  
6. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。  
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。  
7. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。  
8. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

## 2【沿革】

昭和17年3月10日	大光無尽株式会社設立（北越産業無尽株式会社と株式会社国民無尽商會が合併）
昭和26年10月20日	株式会社大光相互銀行に商号変更（相互銀行法の施行に伴い相互銀行の営業免許を受ける）
昭和38年4月15日	新潟証券取引所に上場
昭和49年4月4日	東京証券取引所市場第二部に上場
昭和50年11月10日	東京証券取引所市場第一部銘柄の指定を受ける
昭和55年3月28日	東京証券取引所及び新潟証券取引所の上場廃止
昭和58年1月31日	国債証券等の売買並びに募集及び売出しの取扱業務の認可を受ける
昭和60年9月17日	株式会社関東データセンター（コンピュータ共同利用会社）に加盟
昭和61年2月25日	株式会社大光ビジネスサービス設立
平成元年8月1日	普通銀行へ転換、株式会社大光銀行に商号変更
平成2年1月17日	社団法人日本証券業協会店頭銘柄の登録承認を受ける
平成2年6月29日	大光ミリオンカード株式会社設立
平成3年7月12日	担保附社債信託法に基づく営業免許を受ける
平成5年9月17日	海外コルレス業務の認可を受ける
平成7年4月4日	大光ジェーシービー株式会社設立
平成12年11月22日	第三者割当増資実施により資本金100億円
平成13年5月14日	新潟中央銀行の営業を一部譲り受ける
平成14年1月15日	大光ミリオンカード株式会社がたいこうカード株式会社に商号変更
平成14年4月1日	たいこうカード株式会社と大光ジェーシービー株式会社が合併し、商号をたいこうカード株式会社とする
平成15年8月8日	株式会社中央リースが大光リース株式会社に商号変更
平成16年12月13日	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年1月4日	基幹系システムのアウトソーシング先を株式会社関東データセンターから、日本ユニシス株式会社に移行
平成18年9月25日	日本ユニシス株式会社のアウトソーシング先である、株式会社東北バンキングシステムズの株式を取得
平成20年2月25日	東京証券取引所市場第二部に上場
平成20年4月8日	ジャスダック証券取引所の株式上場を廃止
平成23年2月1日	東京証券取引所市場第一部銘柄の指定を受ける

### 3【事業の内容】

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行（株式会社大光銀行）、連結子会社2社及び関連会社2社（持分法適用会社）で構成され、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業内容及び当行と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

#### 〔銀行業務〕

当行の本店ほか支店69ヵ店において、預金業務、貸出業務を中心に、内国為替業務、外国為替業務、公共債・投資信託・保険の窓販業務等を行っており、当行グループの中心業務と位置づけております。

また、連結子会社の株式会社大光ビジネスサービスにおいて銀行業務の事務代行業務を行っております。

#### 〔クレジットカード業務〕

連結子会社のたいこうカード株式会社においてクレジットカード業務を行っております。

#### 〔リース業務〕

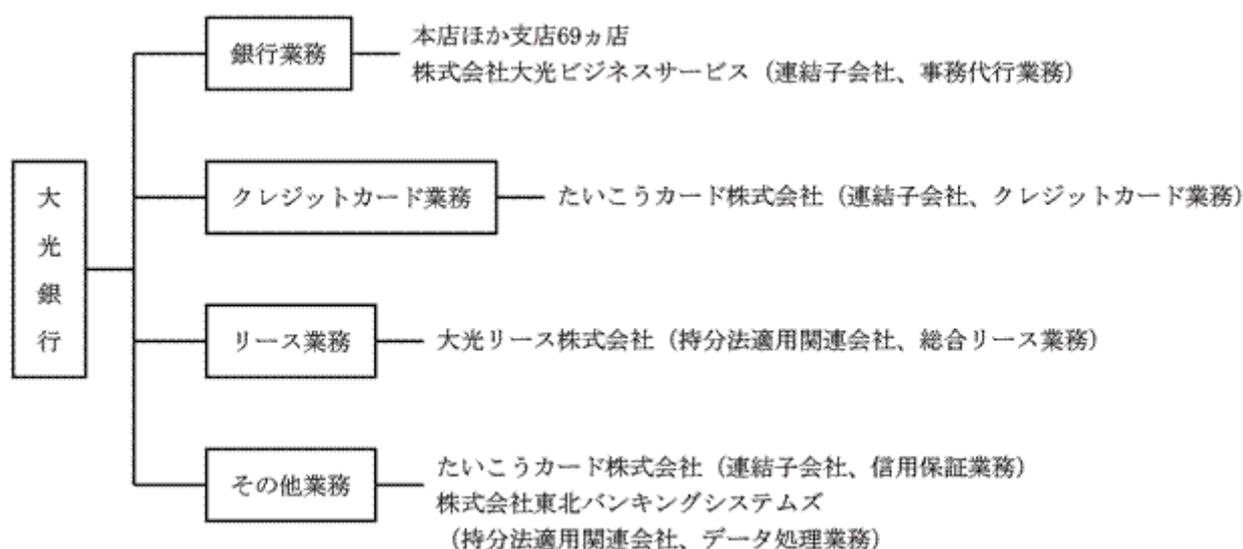
持分法適用関連会社の大光リース株式会社において総合リース業務を行っております。

#### 〔その他業務〕

連結子会社のたいこうカード株式会社において信用保証業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

#### （事業系統図）



#### 4【関係会社の状況】

##### (1)連結子会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	間接所有して いる子会社 (%)	当行との関係内容				
						役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
株式会社大光 ビジネスサー ビス	新潟県 長岡市	10	銀行従属 業務	100 (-)	-	2 (2)	-	預金取引関係 事務委託取引関係	当行より 建物の一 部賃借	-
たいこうカー ド株式会社 (注5)	新潟県 長岡市	35	クレジット カード業務	45.1 (-) [-]	-	3 (3)	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-

##### (2)持分法適用関連会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	間接所有して いる子会社 (%)	当行との関係内容				
						役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
大光リース株式 会社	新潟県 長岡市	270	リース業務	39.5 (34.5) [-]	たいこう カード(株) 34.5	2 (2)	-	リース取引関係 金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
株式会社東北バ ンキングシステ ムズ	山形県 山形市	60	アウトソー シングデー タの処理業 務	28.4 (-) [-]	-	2 (2)	-	当行基幹系システ ムのアウトソーシ ングデータの処理	-	-

(注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。

2. 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 「議決権の所有割合」欄の( )内は、子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

4. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。

5. 議決権の所有割合は50%以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	978 〔391〕	11 〔-〕	989 〔391〕

(注) 1. 従業員数は就業人員(当行グループから当行グループ外への出向者を除き、当行グループ外から当行グループへの出向者を含む)であり、臨時従業員数(嘱託・臨時・パートタイマー・人材会社からの派遣社員)を含んでおりません。

2. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当行の従業員数

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
976 〔371〕	40.75	16.83	5,567

(注) 1. 従業員数は就業人員(当行から社外への出向者を除く)であり、臨時従業員数(嘱託・臨時・パートタイマー・人材会社からの派遣社員)を含んでおりません。

2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。

3. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

5. 当行の従業員組合には、大光銀行労働組合と大光銀行従業員組合があります。

平成24年3月31日現在の組合員数は、大光銀行労働組合880人、大光銀行従業員組合2人です。

労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### ・業績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済を顧みますと、東日本大震災後に大きく落ち込んだ景気は、年度半ばには概ね震災前の水準に回復しました。年度後半は欧州債務問題などによる海外経済の減速や円高の影響等で経済成長が下押しされる場面もありましたが、設備投資や個人消費に改善がみられるなど、年度末にかけて緩やかな持ち直しを続けました。

当行の主たる営業基盤である新潟県の経済につきましては、日本経済と同様に、年度半ばには震災の影響がほぼ終息し、その後は個人消費の持ち直しや復興需要、さらには長野県北部地震や平成23年7月新潟・福島豪雨の災害復旧工事により公共投資が増加するなど、年度末にかけて緩やかな持ち直し過程を辿りました。

金融市場におきましては、無担保コールレート（オーバーナイト物）は、日本銀行が実質ゼロ金利政策を維持したことから、0.1%を下回る低水準で推移しました。また、株式市場におきましては、前年度末に9千円台後半であった日経平均株価の終値は、一時8千円台前半まで下落する局面もありましたが、世界的な金融緩和を背景に年度末にかけて上昇基調を辿り、今年度末は10千円台前半で終えました。

このような金融経済環境のなかで、当行グループの当連結会計年度の連結経営成績につきましては、資金運用収益201億22百万円（前年同期比10億2百万円減少）、役務取引等収益20億12百万円（前年同期比67百万円減少）、その他業務収益5億44百万円（前年同期比4億49百万円減少）などにより経常収益は233億85百万円（前年同期比11億48百万円減少）となりました。また、資金調達費用10億73百万円（前年同期比5億53百万円減少）、役務取引等費用15億35百万円（前年同期比28百万円増加）、営業経費147億48百万円（前年同期比1億32百万円減少）、その他経常費用31億7百万円（前年同期比3億1百万円増加）などにより経常費用は207億2百万円（前年同期比6億58百万円減少）となり、その結果、経常利益は26億83百万円（前年同期比4億90百万円減少）となりました。

これらにより、当期純利益は、特別利益4百万円、特別損失82百万円、法人税等合計10億46百万円などにより15億42百万円（前年同期比2億39百万円減少）となりました。

預金残高は、前年同期比268億89百万円増加し1兆2,310億7百万円（増加率2.23%）となりました。

貸出金残高は、前年同期比127億91百万円増加し8,779億43百万円（増加率1.47%）となりました。内訳は、消費者ローン残高が24億61百万円、地方公共団体向けが117億90百万円増加しました。一方、事業者向けは14億60百万円減少しました。

#### ・キャッシュ・フローの状況

当行グループの営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加による流出127億91百万円、預金の増加による流入208億63百万円、借入金（劣後特約付借入金を除く）の増加による流入34億円などにより169億94百万円の流入（前年同期比11億66百万円の流入減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還による収支212億12百万円、有形固定資産の取得による支出1億93百万円などにより214億89百万円の流出（前年同期比139億16百万円の流出増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入れによる収入40億円、劣後特約付借入金の返済による支出20億円、配当金の支払5億47百万円及びリース債務の返済による支出3億52百万円などにより10億98百万円の流入（前年同期は7億87百万円の流出）となりました。

これにより当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比33億96百万円減少し297億42百万円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は国内業務部門184億25百万円（合計に対する割合96.7%）、国際業務部門6億23百万円（合計に対する割合3.3%）となりました。

役務取引等収支は国内業務部門4億73百万円（合計に対する割合99.4%）、国際業務部門2百万円（合計に対する割合0.6%）となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	18,784	713	-	19,498
	当連結会計年度	18,425	623	-	19,048
うち資金運用収益	前連結会計年度	20,400	775	51	21,124
	当連結会計年度	19,490	657	25	20,122
うち資金調達費用	前連結会計年度	1,615	62	51	1,626
	当連結会計年度	1,065	33	25	1,073
役務取引等収支	前連結会計年度	569	1	-	571
	当連結会計年度	473	2	-	476
うち役務取引等収益	前連結会計年度	2,066	13	-	2,079
	当連結会計年度	1,998	13	-	2,012
うち役務取引等費用	前連結会計年度	1,496	11	-	1,507
	当連結会計年度	1,524	11	-	1,535
その他業務収支	前連結会計年度	212	241	-	454
	当連結会計年度	278	29	-	308
うちその他業務収益	前連結会計年度	752	241	-	993
	当連結会計年度	514	29	-	544
うちその他業務費用	前連結会計年度	539	-	-	539
	当連結会計年度	236	-	-	236

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

2. 「相殺消去額( )」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 国内業務部門、国際業務部門とも連結相殺消去後の計数を表示しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

国内業務部門

資金運用勘定の平均残高は、貸出金及び有価証券の増加を主因に増加し1兆2,331億86百万円となり、利回りは、貸出金利回り及び有価証券利回りの低下を主因に低下し1.58%となりました。

資金調達勘定の平均残高は、預金及び借入金増加を主因に増加し1兆1,913億11百万円となり、利回りは、預金利回り及び借入金利回りの低下を主因に低下し0.08%となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(44,391) 1,208,869	(51) 20,400	1.68
	当連結会計年度	(37,245) 1,233,186	(25) 19,490	1.58
うち貸出金	前連結会計年度	817,556	17,237	2.10
	当連結会計年度	828,195	16,418	1.98
うち商品有価証券	前連結会計年度	109	1	1.06
	当連結会計年度	133	1	1.11
うち有価証券	前連結会計年度	313,392	3,069	0.97
	当連結会計年度	330,538	2,997	0.90
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	26,319	30	0.11
	当連結会計年度	29,800	33	0.11
うち預け金	前連結会計年度	4,100	4	0.10
	当連結会計年度	4,273	6	0.14
資金調達勘定	前連結会計年度	1,166,339	1,615	0.13
	当連結会計年度	1,191,311	1,065	0.08
うち預金	前連結会計年度	1,155,690	1,376	0.11
	当連結会計年度	1,175,559	809	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	28	0	0.03
	当連結会計年度	387	0	0.02
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	2,404	47	1.96
	当連結会計年度	7,154	63	0.88
うち社債	前連結会計年度	8,000	163	2.04
	当連結会計年度	8,000	163	2.04

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引であります。

2. 平均残高は、当行については日々の残高に基づいて算出しておりますが、連結子会社については半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度4,506百万円、当連結会計年度6,274百万円)を控除して表示しております。

4. ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

資金運用勘定の平均残高は、有価証券の減少を主因に減少し404億98百万円となり、利回りは、前年と同水準の1.62%となりました。

資金調達勘定の平均残高は、円投入額の減少を主因に減少し404億73百万円となり、利回りは、預金利回りの低下により0.08%となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	47,814	775	1.62
	当連結会計年度	40,498	657	1.62
うち貸出金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	43,536	720	1.65
	当連結会計年度	36,483	602	1.65
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	17	0	2.58
	当連結会計年度	12	0	1.68
資金調達勘定	前連結会計年度	(44,391)	(51)	0.12
		47,791	62	
	当連結会計年度	(37,245)	(25)	0.08
		40,473	33	
うち預金	前連結会計年度	2,480	4	0.17
	当連結会計年度	2,470	2	0.11
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	918	6	0.69
	当連結会計年度	756	5	0.70
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち社債	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

(注) 1. 「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度5百万円、当連結会計年度5百万円)を控除して表示しております。

3. ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高 (百万円)			利息 (百 万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ( )	合計	小計	相殺消去額 ( )	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	1,256,683	44,391	1,212,291	21,176	51	21,124	1.74
	当連結会計年度	1,273,684	37,245	1,236,439	20,147	25	20,122	1.62
うち貸出金	前連結会計年度	817,556	-	817,556	17,237	-	17,237	2.10
	当連結会計年度	828,195	-	828,195	16,418	-	16,418	1.98
うち商品有価 証券	前連結会計年度	109	-	109	1	-	1	1.06
	当連結会計年度	133	-	133	1	-	1	1.11
うち有価証券	前連結会計年度	356,928	-	356,928	3,790	-	3,790	1.06
	当連結会計年度	367,022	-	367,022	3,599	-	3,599	0.98
うちコール ローン及び買 入手形	前連結会計年度	26,319	-	26,319	30	-	30	0.11
	当連結会計年度	29,800	-	29,800	33	-	33	0.11
うち預け金	前連結会計年度	4,118	-	4,118	4	-	4	0.11
	当連結会計年度	4,285	-	4,285	6	-	6	0.15
資金調達勘定	前連結会計年度	1,214,130	44,391	1,169,738	1,677	51	1,626	0.13
	当連結会計年度	1,231,784	37,245	1,194,539	1,098	25	1,073	0.08
うち預金	前連結会計年度	1,158,170	-	1,158,170	1,380	-	1,380	0.11
	当連結会計年度	1,178,029	-	1,178,029	812	-	812	0.06
うち譲渡性預 金	前連結会計年度	28	-	28	0	-	0	0.03
	当連結会計年度	387	-	387	0	-	0	0.02
うちコールマ ネー及び売渡 手形	前連結会計年度	918	-	918	6	-	6	0.69
	当連結会計年度	756	-	756	5	-	5	0.70
うち借入金	前連結会計年度	2,404	-	2,404	47	-	47	1.96
	当連結会計年度	7,154	-	7,154	63	-	63	0.88
うち社債	前連結会計年度	8,000	-	8,000	163	-	163	2.04
	当連結会計年度	8,000	-	8,000	163	-	163	2.04

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度4,511百万円、当連結会計年度6,279百万円)を控除して表示しております。

2. 「相殺消去額( )」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務部門の預金・貸出業務、投信・保険窓販業務の減少を主因に減少し20億12百万円となりました。

また、役務取引等費用は、国内業務部門の増加を主因として15億35百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	2,066	13	-	2,079
	当連結会計年度	1,998	13	-	2,012
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	523	-	-	523
	当連結会計年度	493	-	-	493
うち為替業務	前連結会計年度	746	10	-	757
	当連結会計年度	729	11	-	740
うち証券関連業務	前連結会計年度	75	-	-	75
	当連結会計年度	63	-	-	63
うち代理業務	前連結会計年度	43	-	-	43
	当連結会計年度	71	-	-	71
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	2	-	-	2
	当連結会計年度	2	-	-	2
うち保証業務	前連結会計年度	35	2	-	37
	当連結会計年度	28	2	-	31
うち投信・保険窓販業務	前連結会計年度	466	-	-	466
	当連結会計年度	429	-	-	429
役務取引等費用	前連結会計年度	1,496	11	-	1,507
	当連結会計年度	1,524	11	-	1,535
うち為替業務	前連結会計年度	138	11	-	149
	当連結会計年度	135	11	-	146

(注) 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況  
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,201,562	2,555	-	1,204,118
	当連結会計年度	1,228,466	2,540	-	1,231,007
うち流動性預金	前連結会計年度	359,393	-	-	359,393
	当連結会計年度	411,263	-	-	411,263
うち定期性預金	前連結会計年度	835,079	-	-	835,079
	当連結会計年度	813,457	-	-	813,457
うちその他	前連結会計年度	7,090	2,555	-	9,645
	当連結会計年度	3,745	2,540	-	6,286
譲渡性預金	前連結会計年度	6,025	-	-	6,025
	当連結会計年度	-	-	-	-
総合計	前連結会計年度	1,207,587	2,555	-	1,210,143
	当連結会計年度	1,228,466	2,540	-	1,231,007

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(5) 貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	865,152	100.00	877,943	100.00
製造業	95,700	11.06	93,890	10.69
農業, 林業	5,997	0.69	5,996	0.68
漁業	169	0.02	367	0.04
鉱業, 採石業, 砂利採取業	2,426	0.28	2,294	0.26
建設業	74,820	8.65	69,857	7.96
電気・ガス・熱供給・水道業	500	0.06	1,700	0.19
情報通信業	3,970	0.46	4,038	0.46
運輸業, 郵便業	19,647	2.27	22,354	2.55
卸売業, 小売業	89,645	10.36	89,337	10.18
金融業, 保険業	22,588	2.61	24,461	2.79
不動産業, 物品賃貸業	87,353	10.10	91,182	10.39
サービス業等	103,340	11.94	98,909	11.27
地方公共団体	74,982	8.67	86,772	9.88
その他	284,004	32.83	286,776	32.66

(注) 海外店分及び特別国際金融取引勘定分は該当ありません。

外国政府等向け債権残高  
該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況  
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	159,607	-	159,607
	当連結会計年度	173,081	-	173,081
地方債	前連結会計年度	50,844	-	50,844
	当連結会計年度	48,651	-	48,651
社債	前連結会計年度	68,618	-	68,618
	当連結会計年度	101,125	-	101,125
株式	前連結会計年度	4,806	-	4,806
	当連結会計年度	5,052	-	5,052
その他の証券	前連結会計年度	19,313	42,229	61,542
	当連結会計年度	19,592	31,385	50,978
合計	前連結会計年度	303,191	42,229	345,420
	当連結会計年度	347,504	31,385	378,889

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。  
2. 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	20,277	19,615	662
経費(除く臨時処理分)	14,238	14,159	79
人件費	7,920	7,836	84
物件費	5,722	5,719	3
税金	594	603	9
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	6,038	5,456	582
一般貸倒引当金繰入額	1	1,046	1,047
業務純益	6,037	6,502	465
うち債券関係損益	351	194	157
臨時損益	2,892	3,880	988
うち株式等関係損益	202	173	29
うち不良債権処理額	2,242	3,727	1,485
貸出金償却	688	2,003	1,315
個別貸倒引当金繰入額	1,223	1,480	257
偶発損失引当金繰入額	219	82	137
債権等売却損	110	160	50
うち償却債権取立益	-	389	389
経常利益	3,144	2,621	523
特別損益	125	77	202
固定資産処分益	4	4	0
償却債権取立益	350	-	350
固定資産処分損	19	48	29
減損損失	115	33	82
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	95	-	95
税引前当期純利益	3,270	2,544	726
法人税、住民税及び事業税	706	704	2
法人税等調整額	817	319	498
法人税等合計	1,524	1,024	500
当期純利益	1,746	1,519	227

(注) 1. 業務粗利益 = 資金運用収支 + 役員取引等収支 + その他業務収支

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

4. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

5. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度(百万円) (A)	当事業年度(百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	7,459	7,387	72
退職給付費用	1,006	934	72
福利厚生費	333	294	39
減価償却費	1,063	860	203
土地建物機械賃借料	265	261	4
営繕費	129	127	2
消耗品費	224	208	16
給水光熱費	131	116	15
旅費	64	68	4
通信費	349	359	10
広告宣伝費	233	218	15
租税公課	594	603	9
その他	2,927	3,203	276
計	14,784	14,645	139

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度(%) (A)	当事業年度(%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.68	1.57	0.11
(イ) 貸出金利回	2.09	1.97	0.12
(ロ) 有価証券利回	0.98	0.90	0.08
(2) 資金調達原価	1.35	1.27	0.08
(イ) 預金等利回	0.11	0.06	0.05
(ロ) 外部負債利回	2.02	1.49	0.53
(3) 総資金利鞘	-	0.30	0.02

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」=コールマネー+借入金+社債

3. ROE (単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	9.87	8.77	1.10
業務純益ベース	9.87	10.45	0.58
当期純利益ベース	2.85	2.44	0.41

4. 預金・貸出金の状況 (単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金 (未残)	1,204,157	1,231,046	26,889
預金 (平残)	1,158,206	1,178,067	19,861
貸出金 (未残)	865,245	878,016	12,771
貸出金 (平残)	817,644	828,282	10,638

(2) 個人・法人別預金残高 (国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	906,918	919,932	13,014
法人	252,386	256,604	4,218
合計	1,159,304	1,176,537	17,233

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	253,937	256,539	2,602
住宅ローン残高	232,008	235,398	3,390
その他ローン残高	21,929	21,140	789

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 ( A )	当事業年度 ( B )	増減 ( B ) - ( A )
中小企業等貸出金残高	百万円	713,387	710,204	3,183
総貸出金残高	百万円	865,245	878,016	12,771
中小企業等貸出金比率 /	%	82.45	80.89	1.56
中小企業等貸出先件数	件	67,209	64,728	2,481
総貸出先件数	件	67,417	64,944	2,473
中小企業等貸出先件数比率 /	%	99.69	99.67	0.02

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	31	318	31	351
信用状	15	132	16	135
保証	453	2,018	434	1,668
計	499	2,469	481	2,155

6. 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	2,561	1,282,463	2,573	1,246,000
	各地より受けた分	3,240	1,415,091	3,220	1,382,344
代金取立	各地へ向けた分	103	117,461	96	107,719
	各地より受けた分	103	112,794	96	102,963

7. 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	61	42
	買入為替	39	18
被仕向為替	支払為替	31	9
	取立為替	45	48
合計		178	118

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	10,000	10,000
	資本剰余金	8,208	8,208
	利益剰余金	38,886	39,903
	自己株式( )	125	125
	社外流出予定額( )	298	249
	その他有価証券の評価差損( )	-	-
	計 (A)	56,671	57,737
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,056	2,039
	一般貸倒引当金	3,821	3,446
	負債性資本調達手段等	10,000	12,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注1)	10,000	12,000
	計	15,877	17,486
	うち自己資本への算入額 (B)	15,877	17,486
控除項目	控除項目(注2) (C)	-	-
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	72,548	75,223
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	571,163	568,548
	オフ・バランス取引等項目	2,091	1,828
	信用リスク・アセットの額 (E)	573,255	570,377
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	38,119	37,624
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	3,049	3,009
	計(E) + (F) (H)	611,374	608,001
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		11.86	12.37
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		9.26	9.49

(注) 1 . 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

2 . 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	10,000	10,000
	資本準備金	8,208	8,208
	その他資本剰余金	-	-
	利益準備金	1,791	1,791
	その他利益剰余金	36,904	37,898
	自己株式（ ）	125	125
	社外流出予定額（ ）	298	249
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	計（ A ）	56,480	57,523
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,056	2,039
	一般貸倒引当金	3,811	3,314
	負債性資本調達手段等	10,000	12,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注1）	10,000	12,000
	計	15,867	17,354
	うち自己資本への算入額（ B ）	15,867	17,354
控除項目	控除項目（注2）（ C ）	-	-
自己資本額	（ A ） + （ B ） - （ C ）（ D ）	72,348	74,878
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	570,049	567,417
	オフ・バランス取引等項目	2,091	1,828
	信用リスク・アセットの額（ E ）	572,141	569,245
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（（ G ） / 8 %）（ F ）	37,633	37,159
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額（ G ）	3,010	2,972
	計（ E ） + （ F ）（ H ）	609,775	606,405
単体自己資本比率（国内基準） = D / H × 100（ % ）		11.86	12.34
（参考）Tier 1 比率 = A / H × 100（ % ）		9.26	9.48

（注）1．告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

2．告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当行が当該社債の元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	79	79
危険債権	275	322
要管理債権	19	10
正常債権	8,363	8,443

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当行を取り巻く環境を展望しますと、地域経済は緩やかな持ち直しを続けているものの実感に乏しく、経営環境の大幅な好転は見込みづらい状況にあります。また、少子高齢化の進展に伴う人口減少、さらには企業の海外進出の加速など、社会構造や産業構造の変化による地域経済の縮小が懸念され、経営環境は一段と厳しさを増すことが予想されます。

このような環境下において地域金融機関は、その果たすべき役割である地域社会・経済の活性化に向け積極的に貢献していくことが重要であり、そのためには、当行自身が安定した経営を持続しながら成長・発展を遂げていかなければならないと考えております。

本年4月より開始した第9次中期経営計画「プラス 計画～感謝を笑顔に、笑顔から信頼へ～」では、円滑な資金供給や、付加価値をプラスした金融サービスの提供を通じて地域社会・経済の活性化に全力を尽くすとともに、経営環境の変化に対しても十分に耐えうる効率的かつ強靱な経営体質の構築に努めてまいります。特に、収益力、営業基盤の強化を最重要戦略とし、一段上、すなわちプラスの成長を遂げることで、大競争時代を勝ち抜くための力を身に付けてまいります。

こうした取組みとあわせ、人材育成の強化を戦略のベースとして位置付け、当行の特徴である「親しみやすさ」にコンサルティング能力や高い業務知識といった付加価値をプラスすることで質を高め、お客さまから真っ先にご相談いただける銀行を目指してまいります。

加えて、健全な業務運営を通じて皆さまからの揺るぎない信用と信頼を確立していくため、リスク管理の高度化のほか、役職員に対するコンプライアンスの啓蒙・教育活動をより一層徹底し、内部管理態勢を強化してまいります。

## 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

### (1) 信用リスク

#### 不良債権

当行グループの不良債権処理及び与信関係費用は、今後の景気動向、不動産価格及び株価の変動、融資先の経営状況の変動によっては増加するおそれがあり、その結果、当行グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

#### 貸倒引当金

当行グループは、融資先の状況、担保の価値及び現在の経済状況を前提とした見積りに基づいて貸倒引当金を計上しております。しかし、実際の貸倒れが貸倒引当金の計上時点における前提及び見積りと乖離し、貸倒引当金を大幅に超えた場合、またはその他の予期せぬ事由が生じた場合、貸倒引当金の積増しを行わざるを得なくなり、その結果、当行グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

#### 地域経済の動向等の影響

当行グループは、地元である新潟県を主たる営業基盤として考え、貸出金の増強に注力しております。貸出金に占める地元融資先に対する融資比率は約8割となっており、貸出金の動向は地元経済の影響を受ける可能性があります。

また、従来から中小企業を主体とした事業性貸出、個人向けローンの増強に取り組んでおり、当行グループの業績は中小企業倒産や個人破産等の影響を受ける可能性があります。

### (2) 市場リスク

金利、為替レート、株価及び債券相場等の変動により、当行グループが保有する資産価値が低下し、当行グループの業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

### (3) 流動性リスク

市場環境が大きく変化した場合や当行グループの信用状態が悪化した場合には、必要な資金が確保できず資金繰りが悪化し、通常の取引よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされるおそれがあります。

### (4) 事務リスク

当行グループは、厳格な事務処理規程を定め、事務の厳正化に努めておりますが、故意または過失等による事務ミスにより事故が発生し、損失が発生する可能性があります。

### (5) システムリスク

当行グループは、データの厳正な管理及び大規模災害等不測の事態に備えたコンティンジェンシープランの整備等を実施しておりますが、システム機器の停止や誤作動、コンピュータの不正使用等の事態が発生した場合、業務遂行や業績に影響を与える可能性があります。

### (6) 自己資本比率

当行グループは、海外営業拠点を有していないため、連結自己資本比率及び単体自己資本比率は国内基準である4%以上に維持しなければなりません。

当行グループの自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁から業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

当行グループの自己資本比率は、当行グループの業績の悪化や、本項「事業等のリスク」に記載する様々な要因により低下する可能性があります。

(7) 繰延税金資産

現時点での本邦の自己資本比率規制において繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。当行グループが、将来の課税所得の予測・仮定に沿って繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断した場合、繰延税金資産は減額され、その結果、当行グループの業績に影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

(8) 退職給付債務

年金資産の時価が下落した場合、年金資産の運用利回りが想定を下回った場合、または予定退職給付債務を計算する前提となる割引率等の数値計算上の前提・仮定に変更があった場合等には退職給付費用が増加し、損失が発生する可能性があります。

(9) コンプライアンスリスク

当行グループは、実効性のあるコンプライアンス態勢の構築に努めておりますが、役職員が法令等に違反するような事態が生じた場合には当行グループに対する信用を失うこととなり、当行グループの業績や事業展開に悪影響を与える可能性があります。

(10) 情報漏洩のリスク

当行グループでは、個人情報保護法等に対応し、情報漏洩防止のため各種の安全管理措置を講じるとともに、厳格な内部監査の実施等により管理には十分留意しており、現在まで情報流出による問題は発生しておりません。また、今後も情報が漏洩する可能性は極めて低いと考えておりますが、何らかの不測の原因により流出した場合には当行グループに対する信用を失うこととなり、当行グループの事業展開に悪影響を与える可能性があります。

(11) 格付低下のリスク

当行は、格付機関より格付を取得しております。今後、当行の収益力や資産の質などの低下により格付が引き下げられた場合、当行の資金調達等に悪影響を与える可能性があります。

(12) 自然災害

当行グループは、災害等が発生しても業務の運営に支障のないよう対策に努めておりますが、予想を越える大きな災害が発生した場合は、設備・システム等に影響が生じるとともに被害が生じた取引先の経営状況悪化により与信関係費用が増加するなど、当行グループの業務運営あるいは業績に悪影響を与える可能性があります。

(13) 風評リスク

本項「事業等のリスク」に記載の諸リスクが顕在化した場合や不測の事態が顕在化した場合、当行に関する報道、記事、噂等により当行の評価・評判が低下し、当行の株価や業績に悪影響を与える可能性があります。

(14) 主要な事業の前提事項に関するリスクについて

当行は、銀行法第4条第1項の規定に基づき、銀行業の免許を受け、銀行業を営んでおります。銀行業の免許には、有効期間その他の期限は法令等で定められておりませんが、銀行法第26条、第27条及び第28条に規定された要件に該当した場合には、業務の停止または免許の取消等が命ぜられることがあります。

現時点において、当行はこれらの事由に該当する事実はないと認識しております。しかしながら、将来、何らかの事由により前述の業務の停止または免許の取消等があった場合には、当行の主要な事業活動に支障をきたすとともに、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

平成24年3月10日、当行は創立70周年を迎えました。これもひとえに、これまでお力添えをいただいた皆さまのあたたかいご支援の賜物と感謝申し上げます。70周年を節目に役職員一同決意を新たに、これまで以上に地域社会・経済の活性化に尽くしてまいりますので、今後とも格別のご支援、ご高配を賜りますよう、お願い申し上げます。当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所存等の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項は、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご注意ください。

グループ中核企業である株式会社大光銀行（以下「当行」）の第8次中期経営計画「BESTバランス・プラン」（平成21年度～平成23年度）の最終期となる当期は、これまでの取組みの集大成の年として、経営ビジョンに掲げる「お客さま・地域から信頼され、株主・市場から信認される、存在感の高い銀行」に向け、さまざまな施策を実施してまいりました。

中小企業のお取引先や住宅ローンをご利用のお客さまに対しましては、中小企業金融円滑化法の趣旨に鑑み、ご相談に対し引き続き迅速かつ親身な対応に努めてまいりました。また、当行職員のコンサルティング能力の向上に向け、行内認定制度「経営支援アドバイザー」の運用を開始するなど、お取引先に対する経営支援態勢を強化いたしました。

事業を営むお客さまに対しましては、新潟県の「新成長設備投資促進事業」（マイナス金利制度）に則した商品「たいこう新成長設備投資促進ローン」の取扱いを開始いたしました。また、お取引先の海外進出ニーズの高まりを受け、国際協力銀行がタイ王国のカシコン銀行との間で締結した「日本の地域金融機関を通じた中堅・中小企業のタイへの進出体制の整備に係る覚書」に提携協力金融機関として参加したほか、海外での設備投資や、中国のオンラインショッピングモールへのご出店をサポートするため、外部専門機関との提携を開始するなど、お取引先に対する支援態勢を強化いたしました。

個人のお客さまに対しましては、東北地方の名産品をプレゼントする「がんばろうニッポン！たいこう東北地方応援キャンペーン」を実施し、お取引への感謝とあわせ東日本大震災からの復興支援に積極的に取り組んでまいりました。豪雪による被害に遭われたお客さまに対しましては、災害特別融資をご用意したほか、新潟県内の全営業店、ローンスクエアにご相談窓口を設置いたしました。また、お客さまの多様な資産運用ニーズにお応えするため、保険および投資信託の新商品の取扱いを開始いたしました。

CSRへの取組みとしましては、創立70周年を迎え地域の皆さまへのご恩返しを込め、記念活動として「1店舗1貢献運動」の取組みを開始いたしました。献血、公園や河川敷の清掃活動、チャリティーバザー収益金の寄付など、全営業店および本部のそれぞれが地域に密着した活動を展開しており、息の長い取組みとして今後も続けてまいります。また、環境や社会に配慮した金融機関経営の行動指針である「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）」の趣旨に賛同し、署名いたしました。本原則を遵守し、社会の持続可能性に配慮した金融仲介機能の発揮に努めてまいります。このほか、「国内クレジット制度」を活用した温室効果ガス排出削減事業に参画するなど、環境保全に取り組むお客さまをご支援してまいりました。

このような環境のもと当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

当連結会計年度においては、貸出金残高が前年同期比127億91百万円増加の8,779億43百万円、預金残高は前年同期比268億89百万円増加の1兆2,310億7百万円となりました。

資金運用収支については、預金利息が減少したものの、それを上回る貸出金利息や有価証券利息配当金の減少等により前年同期比4億50百万円の減少となりました。

役務取引等収支については、預り資産販売手数料の減少などにより前年同期比95百万円の減少となりました。

その他業務収支については、国債等債券関係損益（利益）が減少したことなどから前年同期比1億46百万円の減少となりました。

以上の結果、連結業務粗利益は、前年同期比6億91百万円の減少となりました。

連結業務純益については、営業経費が減少したことや、一般貸倒引当金が戻入超過となったことなどから前年同期比4億44百万円増加の66億12百万円となりました。

また、経常利益については、不良債権処理額の増加などから前年同期比4億90百万円減少の26億83百万円となりました。

当期純利益は、税制改正に伴う法定実効税率の変更による減益要因がありましたが、法人税等調整額を含めた全体の税金費用が減少したことなどから前年同期比2億39百万円減少の15億42百万円となりました。

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加による流出127億91百万円、預金の増加による流入208億63百万円、借入金（劣後特約付借入金を除く）の増加による流入34億円などにより169億94百万円の流入（前年同期比11億66百万円の流入減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還による収支 212億12百万円、有形固定資産の取得による支出 1 億93百万円などにより214億89百万円の流出（前年同期比139億16百万円の流出増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入れによる収入40億円、劣後特約付借入金の返済による支出20億円、配当金の支払 5 億47百万円及びリース債務の返済による支出 3 億52百万円などにより10億98百万円の流入（前年同期は 7 億87百万円の流出）となりました。

これにより当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比33億96百万円減少し297億42百万円となりました。

今後とも当行グループを取巻く経営環境は依然として厳しさが見込まれますが、第9次中期経営計画「プラス 計画」の確実な実行を軸に、経営の合理化、効率化促進による収益力及び経営体質の強化を図り、お取引先並びに地域の皆さまに信頼される銀行を目指して役職員一同邁進してまいります。

当連結会計年度における主な項目の具体的な分析は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
資金運用収益	21,124	20,122	1,002
資金調達費用	1,626	1,073	553
役務取引等収益	2,079	2,012	67
役務取引等費用	1,507	1,535	28
その他業務収益	993	544	449
その他業務費用	539	236	303
連結業務粗利益 ( = - + - + - )	20,524	19,833	691
営業経費(臨時費用控除後)	14,335	14,262	73
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前) ( = - )	6,189	5,570	619
その他経常費用 (一般貸倒引当金繰入額)	21	1,041	1,062
連結業務純益 ( = - - )	6,168	6,612	444
その他経常収益	335	706	371
営業経費(臨時費用)	545	485	60
その他経常費用	2,784	4,149	1,365
臨時損益 ( = - - )	2,994	3,928	934
経常利益	3,173	2,683	490
特別損益	125	77	202
税金等調整前当期純利益	3,299	2,606	693
法人税、住民税及び事業税	706	716	10
法人税等調整額	816	330	486
法人税等合計	1,523	1,046	477
少数株主損益調整前当期純利益	1,776	1,559	217
少数株主利益又は少数株主損失( )	4	16	20
当期純利益	1,781	1,542	239

## 1 経営成績の分析

### (1) 主な収支

資金運用収支は、預金利息が減少したものの、それを上回る貸出金利息や有価証券利息配当金の減少等により前連結会計年度比4億50百万円の減少となりました。

役務取引等収支は、預り資産販売手数料の減少などにより前連結会計年度比95百万円の減少となりました。

その他業務収支は、国債等債券関係損益（利益）が減少したことなどから前連結会計年度比1億46百万円の減少となりました。

以上の結果、連結業務粗利益は、前連結会計年度比6億91百万円の減少となりました。

連結業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は、営業経費の減少があり、前連結会計年度比6億19百万円の減少となりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
資金運用収支	19,498	19,048	450
資金運用収益	21,124	20,122	1,002
資金調達費用	1,626	1,073	553
役務取引等収支	571	476	95
役務取引等収益	2,079	2,012	67
役務取引等費用	1,507	1,535	28
その他業務収支	454	308	146
その他業務収益	993	544	449
その他業務費用	539	236	303
連結業務粗利益 ( = + + )	20,524	19,833	691
営業経費（臨時費用控除後）	14,335	14,262	73
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前) ( = - )	6,189	5,570	619

## (2) 与信関係費用

与信関係費用総額は、前連結会計年度比 3 億62百万円増加の27億40百万円となりました。連結業務純益（与信関係費用総額控除後）は前連結会計年度比 9 億81百万円減少の28億30百万円となりました。

また、与信関係費用については、貸出金償却や個別貸倒引当金繰入額が増加したことなどから前連結会計年度比14 億26百万円増加の37億82百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
その他経常費用のうち一般貸倒引当金繰入額	21	1,041	1,062
その他経常費用のうち与信関係費用	2,356	3,782	1,426
貸出金償却	756	2,059	1,303
個別貸倒引当金繰入額	1,223	1,450	227
債権等売却損	156	189	33
偶発損失引当金繰入額	219	82	137
与信関係費用総額 ( = + )	2,378	2,740	362
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	6,189	5,570	619
連結業務純益 (与信関係費用総額控除後) ( = - )	3,811	2,830	981

## (3) 有価証券関係損益

国債等債券関係損益については、売却益の増加や売却損の減少がありました。償還益の減少や償還損の増加などにより前連結会計年度比 1 億57百万円の減少となりました。また、株式等関係損益については、償却は増加しましたが、売却損の減少などにより前連結会計年度比29百万円の改善となりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
国債等債券関係損益	351	194	157
売却益	181	429	248
償還益	708	-	708
売却損	498	-	498
償還損	-	234	234
償却	39	-	39
株式等関係損益	202	173	29
売却益	19	0	19
売却損	87	0	87
償却	133	173	40

## 2 財政状態の分析

### (1) 貸出金

貸出金については、前連結会計年度比127億91百万円増加して8,779億43百万円となりました。

うち住宅ローンは、前連結会計年度比33億90百万円増加して2,353億98百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
貸出金残高(未残)	865,152	877,943	12,791
うち住宅ローン	232,008	235,398	3,390
うちその他消費者ローン	22,484	21,554	930

### (2) リスク管理債権の状況

未収利息不計上基準

自己査定で「破綻先」、「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に分類した債務者は、未収利息をすべて収益不計上としております。

		前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
リスク管理債権	破綻先債権額	2,067	1,916	151
	延滞債権額	33,075	38,073	4,998
	3ヶ月以上延滞債権額	51	19	32
	貸出条件緩和債権額	1,900	1,003	897
	合計	37,095	41,013	3,918

(部分直接償却) (5,498) (5,117) (381)

貸出金残高(未残)	865,152	877,943	12,791
-----------	---------	---------	--------

		前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
貸出金残高比率	破綻先債権額	0.24%	0.22%	0.02%
	延滞債権額	3.82%	4.34%	0.52%
	3ヶ月以上延滞債権額	0.01%	0.00%	0.01%
	貸出条件緩和債権額	0.22%	0.11%	0.11%
	合計	4.29%	4.67%	0.38%

### リスク管理債権に対する引当率

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
部分直接償却前	36.01%	31.17%	4.84%
部分直接償却後	26.53%	22.58%	3.95%

(3) 金融再生法開示債権の状況

当行と連結子会社の単体計数を単純に合算した金融再生法開示債権の状況は以下のとおりです。

	債権区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
金融再生法開示 債権	破産更生債権及びこれらに準 ずる債権	8,113	8,141	28
	危険債権	27,509	32,265	4,756
	要管理債権	1,952	1,023	929
	小計(A)	37,575	41,429	3,854
	正常債権	836,901	845,017	8,116
	債権額合計(B)	874,476	886,447	11,971
不良債権比率(A/B)		4.30%	4.67%	0.37%

(4) 有価証券

当連結会計年度末の有価証券残高は前連結会計年度比334億69百万円増加して3,788億89百万円となりました。運用の内訳は、国債、社債及び株式が増加し、地方債及びその他の証券は減少しました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
有価証券	345,420	378,889	33,469
国債	159,607	173,081	13,474
地方債	50,844	48,651	2,193
社債	68,618	101,125	32,507
株式	4,806	5,052	246
その他の証券	61,542	50,978	10,564

(5) 繰延税金資産

繰延税金資産の純額は、前連結会計年度比10億31百万円減少して43億70百万円となりました。

繰延税金資産は、前連結会計年度比で、主に貸倒引当金が7億51百万円、退職給付引当金が2億88百万円減少し、繰延税金負債は、前連結会計年度比で、主にその他有価証券評価差額金が6億86百万円増加しました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
繰延税金資産	6,428	6,080	348
(主な発生原因別内訳)			
貸倒引当金	5,140	4,389	751
退職給付引当金	2,095	1,807	288
有価証券減損	253	199	54
その他	1,080	1,057	23
小計	8,569	7,453	1,116
評価性引当額	2,140	1,372	768
合計	6,428	6,080	348
繰延税金負債	1,027	1,709	682
(主な発生原因別内訳)			
その他有価証券評価差額金	1,017	1,703	686
その他	10	6	4
合計	1,027	1,709	682
繰延税金資産の純額	5,401	4,370	1,031

繰延税金資産の自己資本(Tier1)に占める割合は前連結会計年度比2.0ポイント低下して7.5%となりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
繰延税金資産(A)	5,401	4,370	1,031
自己資本(Tier1)(B)	56,671	57,737	1,066
(A) / (B) × 100	9.5%	7.5%	2.0%

(6) 預金

預金は、個人預金を中心に前連結会計年度比268億89百万円増加して1兆2,310億7百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
預金残高	1,204,118	1,231,007	26,889

(注) 譲渡性預金を除いております。

### 3 連結自己資本比率（国内基準）

自己資本額は、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度比26億75百万円増加の752億23百万円となりました。

リスク・アセット等は、信用リスク・アセット等の減少により前連結会計年度比33億73百万円減少の6,080億1百万円となりました。

以上の結果、連結自己資本比率（国内基準）は、前連結会計年度比0.51ポイント上昇しました。

	前連結会計年度 （百万円）	当連結会計年度 （百万円）	前連結会計年度比 （百万円）
基本的項目（Tier 1）	56,671	57,737	1,066
補完的項目（Tier 2）	15,877	17,486	1,609
控除項目	-	-	-
自己資本 （ = + - ）	72,548	75,223	2,675
リスク・アセット等	611,374	608,001	3,373
連結自己資本比率（国内基準） （ = / ）	11.86%	12.37%	0.51%

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は9億68百万円で、全て銀行業におけるものであります。

また、その概要は次のとおりであります。

銀行業

- ・システム投資及びO S C業務ソフト開発により、リース資産が発生しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

平成24年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当行	-	本店	新潟県長岡市	銀行業	店舗	2,090.06	1,421	327	63	380	2,192	240
	-	神田支店 ほか10店	新潟県長岡市	"	"	(1,736.90) 8,090.32	647	257	31	123	1,059	93
	-	新潟支店 ほか22店	新潟県新潟市 中央区ほか	"	"	(2,988.60) 16,640.29	2,874	441	47	231	3,595	226
	-	五泉支店 ほか1店	新潟県五泉市	"	"	2,147.07	119	28	6	22	177	25
	-	水原支店 ほか1店	新潟県阿賀野 市	"	"	(430.26) 1,602.56	55	30	5	19	110	18
	-	津川支店	東蒲原郡阿賀 町	"	"	760.26	20	8	2	6	37	7
	-	新発田支 店ほか1 店	新潟県新発田 市	"	"	(689.31) 1,483.76	147	29	4	18	199	27
	-	中条支店	新潟県胎内市	"	"	439.00	29	8	1	6	45	7
	-	村上支店	新潟県村上	"	"	747.85	58	9	2	9	79	10
	-	三条支店 ほか1店	新潟県三条市	"	"	1,999.14	259	189	6	43	499	27
	-	燕支店ほ か1店	新潟県燕市	"	"	1,520.45	149	42	5	17	214	24
	-	見附支店	新潟県見附市	"	"	1,030.83	122	125	4	21	275	14
	-	加茂支店	新潟県加茂市	"	"	520.12	80	10	1	7	99	8
	-	十日町支 店ほか1 店	新潟県十日町 市	"	"	1,569.43	87	29	5	25	149	22
	-	六日町支 店	新潟県南魚沼 市	"	"	545.13	49	16	1	8	76	11
	-	小出支店	新潟県魚沼市	"	"	406.41	41	23	3	9	77	13
	-	小千谷支 店	新潟県小千谷 市	"	"	481.09	78	103	3	16	202	16
	-	柏崎支店 ほか1店	新潟県柏崎市	"	"	2,215.49	202	236	18	20	478	23
	-	高田支店 ほか1店	新潟県上越市	"	"	(309.27) 1,674.10	200	28	3	13	245	23
	-	糸魚川支 店	新潟県糸魚川 市	"	"	514.53	62	12	1	6	81	8
-	両津支店 ほか1店	新潟県佐渡市	"	"	(153.19) 1,094.71	117	32	2	13	166	22	
-	前橋支店	群馬県前橋市	"	"	1,178.92	227	8	2	7	245	12	

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数 (人)	
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)		
当行	-	川口支店	埼玉県川口市	銀行業	店舗	1,157.20	586	14	3	3	607	19	
	-	大宮支店	埼玉県さいたま市大宮区	"	"	956.13	612	13	6	3	635	17	
	-	上尾支店	埼玉県上尾市	"	"	538.84	165	19	1	3	190	13	
	-	桶川支店	埼玉県桶川市	"	"	595.00	119	14	2	3	138	12	
	-	鴻巣支店	埼玉県鴻巣市	"	"	577.11	90	44	2	3	140	11	
	-	東京支店	東京都豊島区	"	"	-	-	38	1	1	41	17	
	-	横浜支店	神奈川県横浜市中区	"	"	-	-	10	1	1	13	11	
	-	計					(6,307.53) 52,575.80	8,629	2,156	243	1,049	12,079	976
	-	社宅・寮	新潟県長岡市ほか23カ所	銀行業	社宅・寮	9,117.03	1,426	311	1	-	-	1,738	-
	-	その他の施設	新潟県南魚沼市ほか	"	厚生施設、書庫	30,459.09	521	21	0	-	-	543	-
		小計					39,576.12	1,947	332	1	-	2,281	976
国内連結子会社	大光ビジネスサービス	-	新潟県長岡市	銀行業	営業機器	-	-	-	1	3	4		
	合計					(6,307.53) 92,151.92	10,576	2,488	246	1,053	14,365		

- (注) 1. 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。  
2. 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め40百万円でありませす。  
3. 動産は、事務機械74百万円、その他171百万円であります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

#### (1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	関原支店	新潟県長岡市	新築	銀行業	店舗の移転	121	23	自己資金	平成24年6月	平成24年9月
当行	川口支店	埼玉県川口市	改築	銀行業	店舗の改築	276	-	自己資金	平成24年7月	平成25年3月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

#### (2) 売却

該当ありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	100,014,000	100,014,000	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 1,000株
計	100,014,000	100,014,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当ありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当ありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
平成19年3月22日	4,000	100,014	-	10,000,000	-	8,208,919

(注) 平成19年3月13日取締役会決議に基づく自己株式の消却を行ったものです。

#### (6)【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	49	18	920	42	-	2,735	3,764	-
所有株式数 (単元)	-	42,057	1,207	31,526	990	-	23,940	99,720	294,000
所有株式数の 割合(%)	-	42.17	1.21	31.63	0.99	-	24.00	100.00	-

(注) 自己株式393,045株は、「個人その他」に393単元、「単元未満株式の状況」に45株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,871	5.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,462	5.46
大光従業員持株会	新潟県長岡市大手通一丁目5番地6	2,677	2.67
日新火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地	2,594	2.59
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	2,075	2.07
株式会社東和銀行	群馬県前橋市本町二丁目12番6号	1,480	1.47
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	1,428	1.42
株式会社大東銀行	福島県郡山市中町19番1号	1,424	1.42
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	1,395	1.39
株式会社南日本銀行	鹿児島県鹿児島市山下町1番1号	1,365	1.36
計		25,771	25.76

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 393,000	-	単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 99,327,000	99,327	同上
単元未満株式	普通株式 294,000	-	1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	100,014,000	-	-
総株主の議決権	-	99,327	-

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社大光銀行	新潟県長岡市大手 通一丁目5番地6	393,000	-	393,000	0.39
計		393,000	-	393,000	0.39

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,110	810,460
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	393,045	-	393,045	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当行は、銀行の公共的使命を念頭において、経営基盤強化に向けた内部留保の充実を考慮しつつ、将来にわたって株主各位に報いていくために安定的な配当を継続していくことを基本としております。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については定時株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり5円の配当（うち中間配当2円50銭）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は32.77%となりました。

内部留保資金につきましては、厳しい収益環境のなかではありますが、経営環境の変化に対応すべく収益力、経営基盤強化に有効投資してまいりたいと考えております。

当行は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額
平成23年11月11日 取締役会決議	249	2円50銭
平成24年6月26日 定時株主総会決議	249	2円50銭

### 4【株価の推移】

#### （1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第106期 平成20年3月	第107期 平成21年3月	第108期 平成22年3月	第109期 平成23年3月	第110期 平成24年3月
最高（円）	320 379	298	283	272	280
最低（円）	278 281	180	173	142	209

（注）最高・最低株価は、平成20年2月25日より平成23年1月31日までは東京証券取引所市場第二部、平成23年2月1日からは東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。なお、第106期の事業年度別最高・最低株価のうち、上段は東京証券取引所、下段はジャスダック証券取引所におけるものであります。

#### （2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高（円）	240	243	255	267	279	280
最低（円）	209	212	234	241	252	254

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

平成24年6月26日現在

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 (代表取締役)		古出 哲彦	昭和22年1月18日生	昭和45年4月 大蔵省入省 平成6年7月 国税庁長官官房総務課長 平成7年5月 福岡国税局長 平成9年7月 総務庁人事局次長 平成11年7月 水資源開発公団理事 平成14年6月 株式会社紀陽銀行常務取締役 平成17年6月 同行 専務取締役 平成21年5月 株式会社大光銀行顧問 平成21年6月 取締役副頭取 平成21年10月 取締役頭取(現職)	(注)2	20
専務取締役 (代表取締役)		吉田 忠夫	昭和23年9月20日生	昭和42年4月 株式会社大光相互銀行入行 平成5年6月 台町支店長 平成7年6月 宮内支店長 平成9年6月 大野支店長 平成13年8月 総合企画部東京事務所長 平成15年5月 営業統括部副部長 平成17年6月 金融サービス部長 平成18年6月 取締役金融サービス部長 平成21年6月 常務取締役 平成24年6月 専務取締役(現職)	(注)2	12
常務取締役		岩崎 道雄	昭和25年3月13日生	昭和43年4月 株式会社大光相互銀行入行 平成11年10月 金融財務部資金証券課長 平成13年8月 金融財務部副部長兼資金証券課長 平成14年6月 金融財務部副部長兼資金証券課長兼財務課長 平成15年6月 金融財務部長 平成17年6月 取締役金融財務部長 平成21年6月 取締役経営管理部長 平成23年6月 常務取締役(現職)	(注)2	17
常務取締役		佐藤 盤	昭和25年5月16日生	昭和48年4月 株式会社大光相互銀行入行 平成6年1月 長岡西支店長 平成8年2月 佐和田支店長 平成9年10月 六日町支店長 平成13年8月 営業統括部副部長兼支店支援課長 平成15年6月 営業統括部部付部長兼支店支援課長兼お客さま相談室長 平成16年1月 川口支店長 平成17年6月 新潟支店長 平成20年6月 取締役新潟支店長 平成20年7月 取締役営業統括部長 平成23年6月 常務取締役営業統括部長 平成24年6月 常務取締役(現職)	(注)2	10
常務取締役		田沢 公英	昭和26年8月3日生	昭和51年4月 株式会社大光相互銀行入行 平成8年2月 中沢支店長 平成10年2月 業務企画部業務企画課長 平成13年6月 営業企画部部付部長兼E B開発課長 平成13年8月 営業統括部部付部長 平成15年6月 業務監査部長 平成17年6月 総合企画部長 平成20年7月 人事部長 平成21年6月 取締役人事部長 平成24年6月 常務取締役(現職)	(注)2	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	事務部長	小出 友吉	昭和28年2月21日生	昭和50年4月 株式会社大光相互銀行入行 平成10年6月 鴻巣支店長 平成13年6月 大野支店長 平成15年5月 横浜支店長 平成17年6月 業務監査部副部長兼業務監査室長 平成18年6月 監査部副部長 平成19年6月 監査部長 平成22年6月 取締役事務部長(現職)	(注)2	15
取締役	長岡地区本部長兼本店営業部長	田村 郁朗	昭和28年3月30日生	昭和46年4月 株式会社大光相互銀行入行 平成11年6月 宮内支店長 平成13年8月 新潟駅南支店長 平成16年4月 新潟駅前支店長 平成18年6月 本店営業部付部長 平成20年7月 営業統括部副部長 平成21年6月 東京支店長兼総合企画部東京事務所長 平成23年6月 取締役長岡地区本部長兼本店営業部長(現職)	(注)2	7
取締役	総合企画部長	石田 幸雄	昭和29年1月2日生	昭和51年4月 株式会社大光相互銀行入行 平成15年8月 業務監査部業務監査室長 平成17年6月 総合企画部企画広報課長兼コンプライアンス室長 平成18年6月 総合企画部副部長 平成20年7月 大宮支店長 平成21年6月 総合企画部長 平成23年6月 取締役総合企画部長(現職)	(注)2	10
取締役	新潟地区本部長兼新潟支店長	平賀 初夫	昭和28年1月22日生	昭和46年4月 株式会社大光相互銀行入行 平成11年2月 小針南支店長 平成14年8月 千手支店長 平成17年6月 小出支店長 平成19年6月 三条支店長 平成22年6月 十日町支店長 平成24年6月 取締役新潟地区本部長兼新潟支店長(現職)	(注)2	-
取締役	人事部長	村山 博幸	昭和28年6月15日生	昭和51年4月 株式会社大光相互銀行入行 平成17年6月 新保支店長 平成19年6月 東三条支店長 平成21年6月 監査部副部長 平成22年6月 監査部長 平成24年6月 取締役人事部長(現職)	(注)2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		内藤 右一	昭和26年3月5日生	昭和48年4月 株式会社大光相互銀行入行 平成12年10月 資産査定部副部長 平成15年6月 資産査定部付部長 平成17年6月 資産査定部長 平成20年7月 融資企画部長 平成22年6月 常勤監査役(現職)	(注)5	5
常勤監査役		中村 勝義	昭和27年11月17日生	昭和51年4月 株式会社大光相互銀行入行 平成17年10月 川口支店副支店長 平成18年6月 河渡支店長 平成20年7月 融資企画部副部長 平成22年6月 融資企画部長 平成24年6月 常勤監査役(現職)	(注)3	-
監査役		小林 彰	昭和25年7月23日生	昭和55年4月 東京地方検察庁 検事 昭和56年4月 新潟地方検察庁 検事 昭和59年4月 横浜地方検察庁 検事 昭和61年4月 弁護士登録 東京弁護士会 所属 安藤法律事務所勤務 昭和62年3月 新潟県弁護士会に登録換え 岩野正法律事務所勤務 平成元年3月 小林彰法律事務所開設(現職) 平成19年6月 株式会社大光銀行監査役(現職)	(注)4	17
監査役		吉井 清一	昭和24年3月18日生	昭和46年4月 株式会社新潟日報社入社(編集局) 平成13年4月 同社編集局紙面審査部長 平成14年4月 同社編集局学芸部長 平成16年4月 同社編集局報道部長 平成17年4月 同社事業局次長 平成19年4月 同社事業局長 平成20年4月 同社経営管理本部副本部長 平成21年3月 同社常勤監査役 平成24年4月 同社参与(現職) 平成24年6月 株式会社大光銀行監査役(現職)	(注)5	-
計						122

(注)1. 監査役小林彰及び吉井清一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注)2. 平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

(注)3. 平成21年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

(注)4. 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

(注)5. 平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制の概要等

#### イ．企業統治の体制の概要等

当行の経営管理組織の整備につきましては、取締役会・常務会の一層の活性化を図るとともに、監査役が常に取締役会及び常務会に出席し経営監視機能を高めるなど、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

業務執行、監査に係る当行の機関等の内容は次のとおりです。

#### (イ)取締役会

取締役会は取締役10名（有価証券報告書提出日現在）で構成されており、当行の重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。

毎月開催される取締役会においては、社外監査役を含む監査役4名（有価証券報告書提出日現在）の出席のもと、客観的かつ合理的判断を確保しつつ報告・審議・決議を行っております。

#### (ロ)常務会

取締役会で決定した基本方針に基づき経営に関する重要事項を協議する機関として、頭取及び専務取締役、常務取締役3名の計5名（有価証券報告書提出日現在）からなる常務会を取締役会の下に設置しております。原則毎週開催される常務会には常勤監査役1名が必ず出席し、経営や事業に関する事案について意見を述べる機会を確保しております。

#### (ハ)経営委員会

常務会の諮問機関として、「信用リスク管理委員会」・「コンプライアンス委員会」・「ALM委員会」・「システム投資委員会」の4つの経営委員会を設置し、経営に関する重要な課題について各部門間の連携を図り、協議・調整を行っております。

各委員会の議事結果につきましては、頭取、専務取締役及び常務取締役に報告しているほか、重要な事案については常務会で協議し、取締役会で決定しております。

#### a．信用リスク管理委員会

与信に係るリスク管理と適切な与信ポートフォリオの構築を目的に設置しております。事務局である融資企画部の担当役員が委員長を務め、委員会は必要に応じて適宜開催しております。また、委員会には、常勤監査役1名が出席しております。

#### b．コンプライアンス委員会

法令等の遵守体制を確立し、コンプライアンス意識の高い企業風土の実現を目的に設置しております。頭取が委員長を務め、事務局は総合企画部が担っております。また、委員会には、常勤監査役1名が出席しております。委員会は毎月開催しております。

#### c．ALM委員会

リスク量の計測や分析を通じ、安定した収益の確保を目指すことを目的に設置しております。頭取が委員長を務め、事務局は経営管理部が担っております。また、委員会には、常勤監査役1名が出席しております。委員会は毎月開催しております。

#### d．システム投資委員会

戦略的・効率的なシステム投資を行うことを目的に設置しております。事務局である事務部の担当役員が委員長を務めております。また、委員会には、常勤監査役1名が出席しております。委員会は毎月開催しております。

#### (ニ)監査役

社外監査役2名を含む監査役4名で構成される監査役会は、原則月1回開催しております。事業年度における取締役の職務の執行に関しては、各監査役より監査の方法及び結果に基づく報告を受け、審議のうえ監査報告書の作成や取締役への通知を行い、定時株主総会において株主に報告しております。

監査役は、監査役会で策定された年度の監査方針、監査計画及び業務・財産状況の調査方法に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、往査、会計監査人・内部監査部門の監査の立会い、担当取締役への質問・確認、関係書類の閲覧・突合等を通じて、取締役の職務執行状況の監査及び当行の経営状況の調査を行っております。

#### (ホ)会計監査人

会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任しております。会計監査人は、法令等に基づき当行の計算書類等を監査しているほか、財務報告に係る内部統制の有効性の評価結果を監査しております。

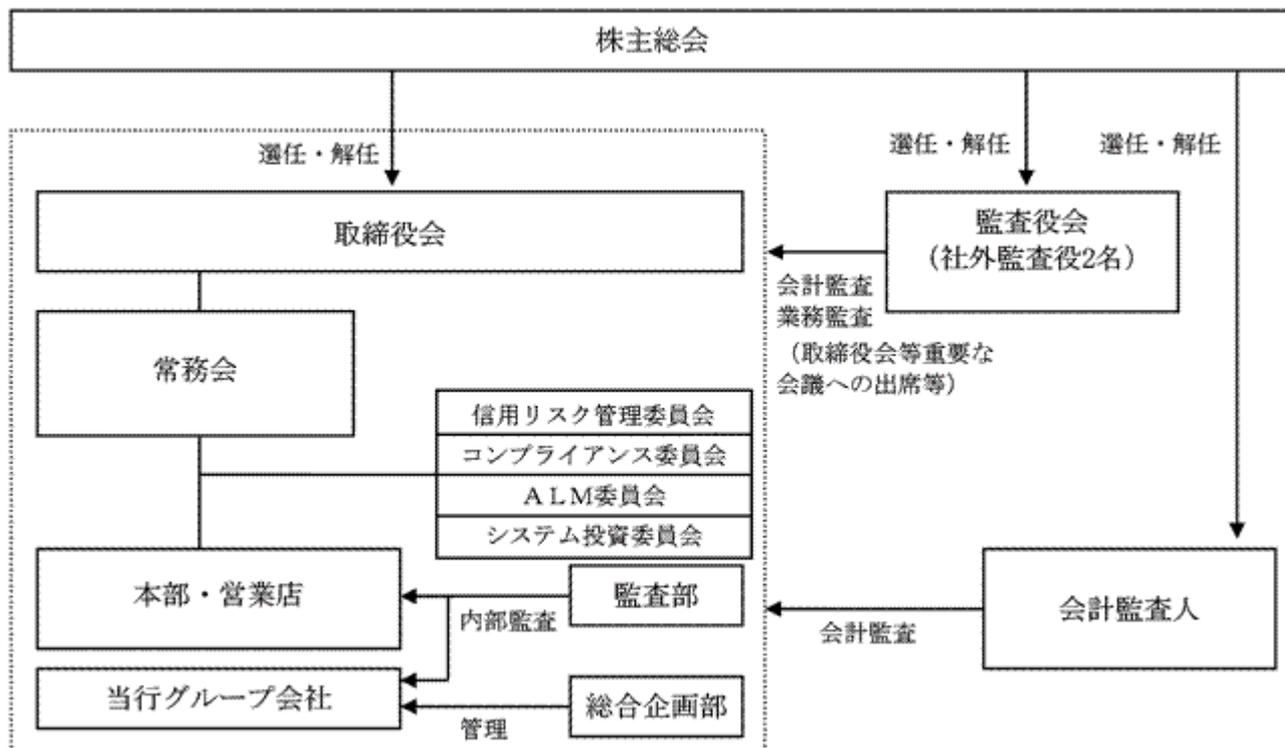
(現在の体制を採用する理由)

当行では、社外監査役2名を含む4名の監査役が取締役の職務執行状況を監査しており、経営監視において十分に機能する体制が整っているものと判断し、現状の体制を採用しております。

経営監視機能の強化に係る当行の具体的な体制や実行状況は次のとおりです。

1. 社外監査役を除く常勤の監査役2名につきましては、行内の業務運営に精通し、取締役会・常務会をはじめとする重要な会議に出席し客観的評価を行うなどの確かな分析に基づく発言を行っております。
2. 社外監査役2名につきましてはそれぞれ、弁護士及び公共性・倫理性の高い報道機関出身者を選任しており、職歴・経験・知識等を活かし、外部者の立場から経営全般について大局的な見地から監査及び助言・提言を行っております。
3. 監査役は、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等の監査に加え、取締役及び重要な使用人と適宜意見交換を行うなど、経営監視の強化に努めております。

〔コーポレート・ガバナンス体制図〕



ロ．内部統制システムの整備の状況

当行は、10項目の「内部統制の体制整備の基本方針」を取締役会の決議により定めており、本方針に基づき内部統制システムの整備に取り組んでおります。

内部統制につきましては、法令等の遵守、各種リスクの状況把握と適切な対応が経営の健全性維持と収益力強化のための最重要課題であると位置づけております。

コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理の適切性・有効性については、被監査部門から独立した頭取直轄の監査部が各部署に対し内部監査を実施し、その検証を通じて経営管理の改善に努めております。

監査役は、業務の執行状況について諸法令や行内規程との適合性に関する監査を実施しております。

ハ．リスク管理体制の整備の状況

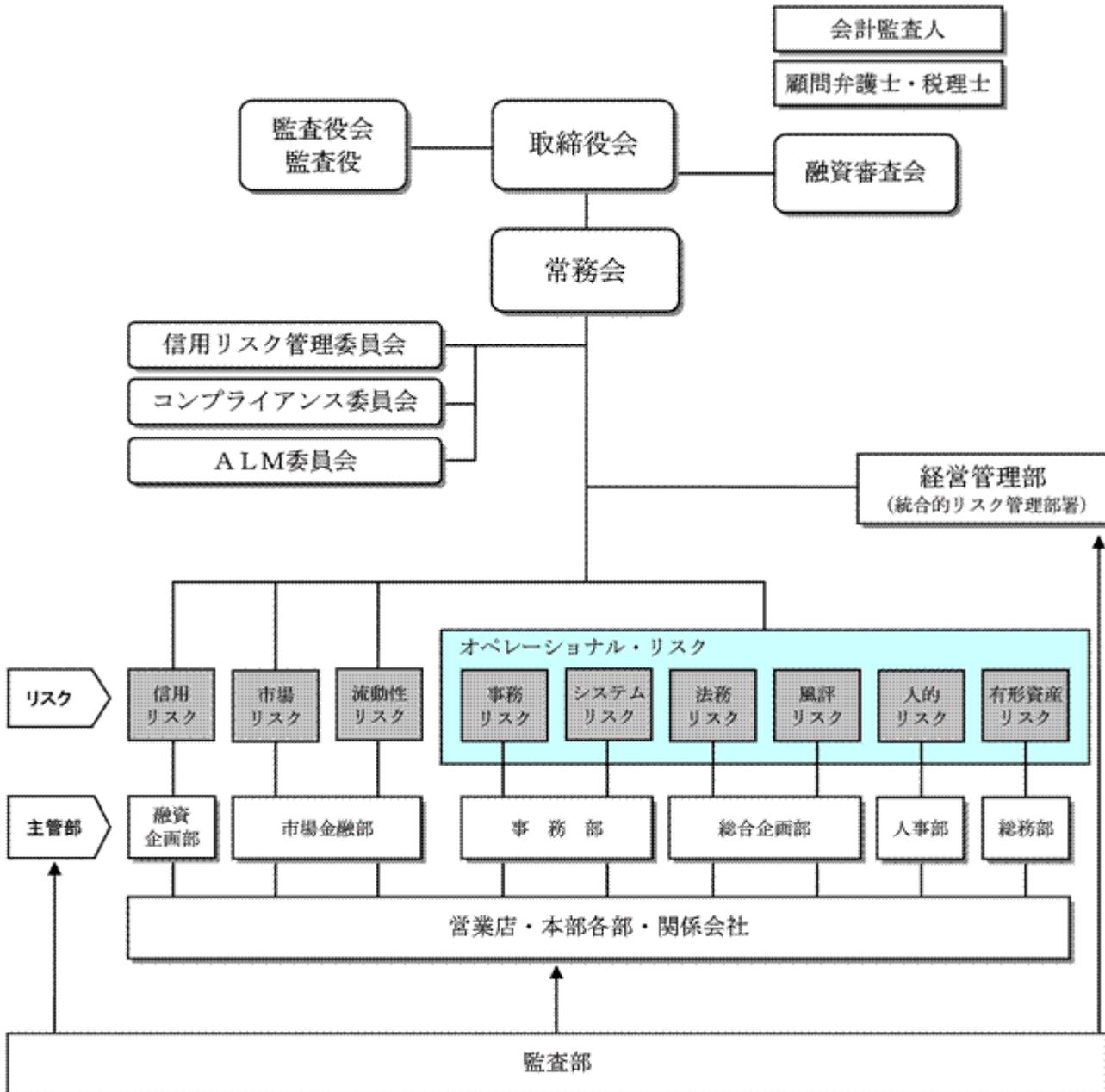
リスク管理体制の組織面につきましては、信用リスク、市場リスク等各リスクの主管部を明確にするとともに、リスク管理態勢の統制を図り、リスクを総合的に掌握する管理部署を経営管理部と定めております。

運営面につきましては、リスク毎の管理方針及び統合的リスク管理方針を取締役会の決議により定めているほか、経営管理部において年度毎の管理方針であるリスク管理プログラムを策定し、中間時点及び年度末にその実施状況をチェックするなど、リスクの統合管理に努めております。また、それらのリスクを横断的に管理するため、経営委員会（信用リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、ALM委員会）において必要な協議を行っているほか、内部監査部門である監査部が各部署のリスク管理の適切性を監査しております。さらに、大口融資案件その他重要審査案件等を審査する機関として、頭取、専務取締役及び常務取締役の計5名からなる融資審査会を設置し、融資の可否を決定しております。

当行では、業務の適法性を確保するとともに、リスクの未然防止の観点から、取締役会・常務会付議事項、新業務・新商品、契約書等のリーガルチェックを行っております。また、法務・税務にかかる経営上の問題については、顧問弁護士及び顧問税理士に照会し、専門的な見地からの指導を受けております。

個人情報保護への対応としましては、「個人情報保護方針（プライバシー・ポリシー）」、「個人情報保護規程」等を策定し、顧客情報の漏洩の未然防止及び教育・研修を通じて役職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上に努めております。

〔リスク管理体制図〕



## 内部監査及び監査役監査の状況

### イ．内部監査の組織、人員及び手続

内部監査につきましては、当行の業務運営及び財産管理の実態を検証し、諸法令、定款や社内規程への準拠性を確かめることを目的とし、内部監査部門である監査部（14名）が実施しております。監査部は、頭取直轄となっており、被監査部門に対して十分な牽制機能が働く独立組織であることから、内部統制の適切性を確保できる体制となっております。

監査部は、毎年度取締役会の承認を受けた内部監査基本方針及び基本計画に基づき、営業店、本部、当行グループ会社について、原則として年1回内部監査を実施しております。監査部長は内部監査終了後、指摘した問題点やこれに関する評価・意見について報告書を作成し、頭取、常務会及びコンプライアンス委員会に報告するほか、年間の総括報告については取締役会に報告しております。

### ロ．監査役監査の組織、人員及び手続

監査役監査につきましては、毎年、年度の監査方針、監査計画及び業務・財産状況の調査方法を立案し、往査、会計監査人・内部監査部門の監査の立会い、担当取締役への質問・確認、関係書類の閲覧・突合等を通じて行っております。

毎月開催される取締役会には監査役（4名、うち社外監査役2名）が出席し、原則毎週開催される常務会には常勤監査役1名が出席し、経営や事業に関する事案について意見を述べる機会を確保しております。また、監査役の職務の補佐を行うため、他の部署から独立した専任の使用人を配置しております。

監査役会は、原則月1回開催しているほか、常時当行の経営状況の監視を行っております。また、事業年度における取締役の職務の執行に関しては、各監査役から監査の方法及び結果に基づく報告を受け、審議のうえ監査報告書の作成や取締役への通知を行い、定時株主総会において株主に報告しております。

### ハ．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査役は、監査部より毎月定期的に内部監査の状況等について報告を受け、意見交換を行っております。また、監査役と会計監査人は、随時意見交換を行っているほか、監査役会は、会計監査人より定期的に監査概要及び監査結果の報告を受けております。

監査部と会計監査人は、会計監査人が監査部に対しヒアリングを実施し、監査方針や監査の課題、主な指摘事項の改善状況について説明を受けるなど、連携を図っております。

### ニ．内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係

監査部は、内部統制部門（総合企画部）が事務局を務めるコンプライアンス委員会において内部監査の実施結果を報告しているほか、委員会には常勤監査役1名が出席しております。

監査役は、内部統制の整備及び運用状況について、半期ごとに内部統制部門より報告を受けているほか、内部統制の状況を適宜監査役会において説明を行っております。

会計監査人は、監査役に対し四半期ごとに会計監査に関する報告をしており、総合企画部は報告に基づき本部各部に対し必要に応じて体制整備または改善を指示しております。また、総合企画部は、体制整備及び改善の状況について、監査役及び会計監査人に報告しております。

## 社外取締役及び社外監査役

### イ．社外監査役

当行の社外監査役は小林彰氏と吉井清一氏の2名であり、当行との間において、通常の銀行取引を除き人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係を有しておりません。また、吉井清一氏の出身会社である株式会社新潟日報社と当行との間において、通常の銀行取引を除き特別な人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係を有しておりません。

社外監査役のうち小林彰氏につきましては、法律の専門家であり、吉井清一氏につきましては、公共性・倫理性の高い報道機関出身者であり、両氏とも社外監査役としての識見を有しておられるため選任しております。当行は、社外監査役を選任するための当行からの独立性に関する基準及び方針を定めておりませんが、小林彰氏、吉井清一氏の両氏とも、職歴・経験・知識等を活かし、外部者の立場から経営全般について大局的な見地から監査及び助言・提言を行っているほか、一般株主と利益相反が生じるおそれが疑われるような属性等は存在しておらず、利害関係を経営陣と有しない独立性が保たれております。

なお、社外監査役2名を含む4名の監査役が取締役の職務執行状況を監査しており、経営監視において十分に機能する体制が整っているものと判断しているほか、「信用リスク管理委員会」・「コンプライアンス委員会」・「ALM委員会」・「システム投資委員会」の4つの経営委員会を常務会の諮問機関として設置し、業務の適切性を確保していることから、社外取締役を選任しておりません。

ロ．内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携

監査役会において常勤監査役が社外監査役に対し常務会や経営委員会での協議内容、往査結果、内部監査部門（監査部）による内部監査の状況などについて説明を行っているほか、監査部長が年2回監査役会に出席し、社外監査役との的確な情報共有を図っております。

社外監査役は、監査役会において説明を受けた内部監査の状況などについて意見を述べるなど、常勤監査役と社外監査役との情報共有のもと、監査部との相互連携を図っております。

社外監査役と会計監査人は、監査役会が会計監査人より定期的に監査概要及び監査結果の報告を受けるなど、連携を図っております。

ハ．内部統制部門との関係

監査役は、内部統制の整備及び運用状況について、半期ごとに内部統制部門（総合企画部）より報告を受けているほか、内部統制の状況を適宜監査役会において説明を行っております。社外監査役は、こうした的確な情報共有のもと、監査役会において内部統制の整備及び運用状況について、外部者の立場から意見を述べております。

会計監査の状況

会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任しております。会計監査業務を執行した公認会計士は、岸野勝氏、杉田昌則氏、若松大輔氏の3名であり、当行の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士8名、会計士補等3名、その他5名であります。

取締役の定数

当行の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．自己株式の取得

会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、市場取引等による自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

ロ．中間配当

会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

役員の報酬等の内容

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	役員賞与引当 金繰入額	役員退職慰労 引当金繰入額	役員退職 慰労金	
取締役	194	117	26	49	2	12
監査役 (社外監査役を除く。)	37	26	4	6	-	2
社外役員	6	4	0	1	-	2

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

重要な使用人兼務役員の使用人給与額は47百万円、員数は8名であり、その内容は本部部長職及び支店長職に係る給与であります。

二．役員の報酬等の額の決定に関する方針

当行は、役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 84銘柄

貸借対照表計上額の合計額 4,911百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的（前事業年度）

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

なお、銘柄別による投資株式の貸借対照表計上額が当行の資本金額の100分の1を超える銘柄数が30に満たないため、貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄を記載しております。

（特定投資株式）

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
日本精機株式会社	1,012,453	1,011	取引関係の維持・強化のため
株式会社第四銀行	1,041,000	286	協力関係の維持・強化のため
株式会社東京海上ホールディングス	126,546	281	取引関係の維持・強化のため
株式会社トマト銀行	1,312,000	212	協力関係の維持・強化のため
株式会社第三銀行	933,000	200	協力関係の維持・強化のため
株式会社原信ナルスホールディングス	150,543	196	取引関係の維持・強化のため
株式会社植木組	747,262	166	取引関係の維持・強化のため
株式会社南日本銀行	824,000	156	協力関係の維持・強化のため
株式会社東和銀行	1,395,546	143	協力関係の維持・強化のため
株式会社福田組	403,987	137	取引関係の維持・強化のため
株式会社北越銀行	717,000	136	協力関係の維持・強化のため
株式会社あおぞら銀行	710,000	133	協力関係の維持・強化のため

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社長野銀行	638,000	119	協力関係の維持・強化のため
日本ユニシス株式会社	195,900	106	取引関係の維持・強化のため
東北電力株式会社	75,447	106	取引関係の維持・強化のため
株式会社きらやか銀行	1,044,200	86	協力関係の維持・強化のため
株式会社富山銀行	546,000	79	協力関係の維持・強化のため
株式会社大東銀行	1,151,000	62	協力関係の維持・強化のため
株式会社福島銀行	996,000	47	協力関係の維持・強化のため
北陸瓦斯株式会社	200,000	44	取引関係の維持・強化のため
株式会社名古屋銀行	165,000	44	協力関係の維持・強化のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	271,600	37	協力関係の維持・強化のため
株式会社新潟放送	90,000	28	取引関係の維持・強化のため
北越メタル株式会社	143,000	24	取引関係の維持・強化のため
第一生命保険株式会社	146	18	取引関係の維持・強化のため
株式会社栄光	25,704	11	取引関係の維持・強化のため
株式会社ノジマ	11,660	7	取引関係の維持・強化のため
株式会社リンコー・コーポレーション	45,000	4	取引関係の維持・強化のため
株式会社ジャックス	10,000	2	取引関係の維持・強化のため
株式会社J B I Sホールディングス	1,300	0	協力関係の維持・強化のため

(みなし保有株式)  
該当ありません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

なお、銘柄別による投資株式の貸借対照表計上額が当行の資本金額の100分の1を超える銘柄数が30に満たないため、貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄を記載しております。

(特定投資株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
日本精機株式会社	1,012,453	1,054	取引関係の維持・強化のため
株式会社第四銀行	1,041,000	302	協力関係の維持・強化のため
株式会社東京海上ホールディングス	126,546	287	取引関係の維持・強化のため
株式会社トマト銀行	1,312,000	208	協力関係の維持・強化のため
株式会社原信ナルスホールディングス	150,543	207	取引関係の維持・強化のため
株式会社あおぞら銀行	710,000	169	協力関係の維持・強化のため
株式会社第三銀行	933,000	164	協力関係の維持・強化のため
株式会社植木組	747,262	147	取引関係の維持・強化のため
株式会社南日本銀行	824,000	135	協力関係の維持・強化のため
株式会社東和銀行	1,395,546	133	協力関係の維持・強化のため
株式会社北越銀行	717,000	126	協力関係の維持・強化のため
株式会社福田組	403,987	120	取引関係の維持・強化のため
株式会社きらやかホールディングス	1,044,200	119	協力関係の維持・強化のため
日本ユニシス株式会社	195,900	113	取引関係の維持・強化のため
株式会社ブルボン	100,000	107	取引関係の維持・強化のため
株式会社長野銀行	638,000	103	協力関係の維持・強化のため
株式会社栃木銀行	300,000	92	協力関係の維持・強化のため
株式会社富山銀行	546,000	86	協力関係の維持・強化のため
株式会社大東銀行	1,151,000	82	協力関係の維持・強化のため
東北電力株式会社	75,447	71	取引関係の維持・強化のため
株式会社福島銀行	996,000	67	協力関係の維持・強化のため
株式会社名古屋銀行	165,000	49	協力関係の維持・強化のため
北陸瓦斯株式会社	200,000	43	取引関係の維持・強化のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	271,600	36	協力関係の維持・強化のため
株式会社新潟放送	90,000	31	取引関係の維持・強化のため
北越メタル株式会社	143,000	24	取引関係の維持・強化のため
第一生命保険株式会社	146	18	取引関係の維持・強化のため
株式会社栄光ホールディングス	25,704	11	取引関係の維持・強化のため
株式会社ノジマ	11,660	7	取引関係の維持・強化のため
株式会社リンコー・コーポレーション	45,000	5	取引関係の維持・強化のため

(みなし保有株式)  
該当ありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	26	3	87	10
非上場株式	-	-	-	-

上記の評価損益の内訳は、貸借対照表計上額と取得価額の差額 0百万円、減損処理額9百万円であります。

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	22	0	-	4
非上場株式	-	-	-	-

上記の評価損益の内訳は、貸借対照表計上額と取得価額の差額 4百万円であります。

二．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当ありません。

ホ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当ありません。

( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	44	9	44	-
連結子会社	-	-	-	-
計	44	9	44	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項ありません。

(当連結会計年度)

該当事項ありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、市場リスク計測モデルの外部調査に関する業務及び金融商品関係の市場リスクに係る定量的情報開示に関する助言・指導業務等であります。

(当連結会計年度)

該当ありません。

【監査報酬の決定方針】

当行の監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、監査及び四半期レビュー予定時間数並びに監査及び四半期レビュー往査場所、時期及び日程等を勘案し適切に決定しております。なお、取締役頭取が監査役会の同意を得て監査報酬を決定する旨を定款でも定めております。

## 第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】  
 (1)【連結財務諸表】  
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	7 33,138	7 29,742
コールローン及び買入手形	20,000	20,000
商品有価証券	121	64
金銭の信託	2,965	3,000
有価証券	1, 7, 14 345,420	1, 7, 14 378,889
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 865,152	2, 3, 4, 5, 6, 8 877,943
外国為替	6 3,960	6 3,915
その他資産	7 17,200	7 4,806
有形固定資産	10, 11 14,366	10, 11 14,400
建物	2,629	2,481
土地	9 10,309	9 10,326
リース資産	732	1,053
建設仮勘定	71	32
その他の有形固定資産	623	505
無形固定資産	713	601
ソフトウェア	399	359
リース資産	247	175
その他の無形固定資産	66	66
繰延税金資産	5,401	4,370
支払承諾見返	2,469	2,155
貸倒引当金	9,841	9,262
資産の部合計	1,301,070	1,330,626
<b>負債の部</b>		
預金	1,204,118	1,231,007
譲渡性預金	6,025	-
コールマネー及び売渡手形	748	903
借入金	12 4,300	12 9,700
外国為替	0	-
社債	13 8,000	13 8,000
その他負債	4,940	6,242
賞与引当金	731	716
役員賞与引当金	32	31
退職給付引当金	5,187	4,950
役員退職慰労引当金	176	195
睡眠預金払戻損失引当金	209	211
偶発損失引当金	446	315
利息返還損失引当金	31	26
再評価に係る繰延税金負債	9 2,411	9 2,093
支払承諾	2,469	2,155
負債の部合計	1,239,828	1,266,550

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	8,208	8,208
利益剰余金	38,886	39,903
自己株式	125	125
株主資本合計	56,970	57,986
その他有価証券評価差額金	1,853	3,376
土地再評価差額金	9 2,158	9 2,438
その他の包括利益累計額合計	4,011	5,814
少数株主持分	259	274
純資産の部合計	61,241	64,076
負債及び純資産の部合計	1,301,070	1,330,626

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
経常収益	24,533	23,385
資金運用収益	21,124	20,122
貸出金利息	17,237	16,418
有価証券利息配当金	3,791	3,601
コールローン利息及び買入手形利息	30	33
預け金利息	4	6
その他の受入利息	59	62
役務取引等収益	2,079	2,012
その他業務収益	993	544
その他経常収益	335	706
償却債権取立益		389
その他の経常収益	335	316
経常費用	21,360	20,702
資金調達費用	1,626	1,073
預金利息	1,380	812
譲渡性預金利息	0	0
コールマネー利息及び売渡手形利息	6	5
借入金利息	47	63
社債利息	163	163
その他の支払利息	29	29
役務取引等費用	1,507	1,535
その他業務費用	539	236
営業経費	14,880	14,748
その他経常費用	2,806	3,107
貸倒引当金繰入額	1,245	408
その他の経常費用	1,560	2,699
経常利益	3,173	2,683
特別利益	355	4
固定資産処分益	4	4
償却債権取立益	350	
特別損失	229	82
固定資産処分損	19	48
減損損失	115	33
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	95	
税金等調整前当期純利益	3,299	2,606
法人税、住民税及び事業税	706	716
法人税等調整額	816	330
法人税等合計	1,523	1,046
少数株主損益調整前当期純利益	1,776	1,559
少数株主利益又は少数株主損失( )	4	16
当期純利益	1,781	1,542

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,776	1,559
その他の包括利益	1,945	1,825
その他有価証券評価差額金	1,945	1,522
土地再評価差額金		302
包括利益	169	3,384
親会社株主に係る包括利益	164	3,368
少数株主に係る包括利益	4	16

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	10,000	10,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,000	10,000
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	8,208	8,208
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
自己株式処分差損の振替	0	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,208	8,208
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	37,541	38,886
当期変動額		
剰余金の配当	498	547
当期純利益	1,781	1,542
自己株式処分差損の振替	0	-
土地再評価差額金の取崩	62	22
当期変動額合計	1,345	1,017
当期末残高	38,886	39,903
<b>自己株式</b>		
当期首残高	123	125
当期変動額		
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	1	0
当期末残高	125	125
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	55,626	56,970
当期変動額		
剰余金の配当	498	547
当期純利益	1,781	1,542
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	0	-
自己株式処分差損の振替	-	-
土地再評価差額金の取崩	62	22
当期変動額合計	1,343	1,016
当期末残高	56,970	57,986

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	3,799	1,853
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,945	1,522
当期変動額合計	1,945	1,522
当期末残高	1,853	3,376
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	2,220	2,158
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	62	22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		302
当期変動額合計	62	280
当期末残高	2,158	2,438
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	6,019	4,011
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	62	22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,945	1,825
当期変動額合計	2,007	1,803
当期末残高	4,011	5,814
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	265	259
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	15
当期変動額合計	6	15
当期末残高	259	274
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	61,911	61,241
当期変動額		
剰余金の配当	498	547
当期純利益	1,781	1,542
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	0	-
自己株式処分差損の振替	-	-
土地再評価差額金の取崩	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,951	1,840
当期変動額合計	669	2,834
当期末残高	61,241	64,076

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	3,299	2,606
減価償却費	1,067	864
減損損失	115	33
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	95	
持分法による投資損益（は益）	35	18
貸倒引当金の増減（）	178	578
賞与引当金の増減額（は減少）	2	14
役員賞与引当金の増減額（は減少）	0	0
退職給付引当金の増減額（は減少）	123	236
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	72	18
睡眠預金払戻損失引当金の増減（）	17	2
偶発損失引当金の増減（）	139	131
利息返還損失引当金の増減額（は減少）	0	4
資金運用収益	21,124	20,122
資金調達費用	1,626	1,073
有価証券関係損益（）	124	13
金銭の信託の運用損益（は運用益）	34	-
為替差損益（は益）	2	1
固定資産処分損益（は益）	14	44
貸出金の純増（）減	7,641	12,791
預金の純増減（）	24,323	20,863
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（）	2,300	3,400
コールローン等の純増（）減	2,000	-
コールマネー等の純増減（）	275	155
商品有価証券の純増（）減	2	56
外国為替（資産）の純増（）減	424	44
外国為替（負債）の純増減（）	7	0
資金運用による収入	21,153	20,166
資金調達による支出	2,008	1,366
その他	2,366	3,771
小計	18,373	17,824
法人税等の支払額	212	829
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,160	16,994
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
金銭の信託の増加による支出	-	34
有価証券の取得による支出	188,961	124,678
有価証券の売却による収入	3,910	25,679
有価証券の償還による収入	178,156	77,787
有形固定資産の取得による支出	574	193
有形固定資産の売却による収入	39	26
無形固定資産の取得による支出	143	76
その他	-	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,573	21,489

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入れによる収入	-	4,000
劣後特約付借入金の返済による支出	-	2,000
リース債務の返済による支出	287	352
配当金の支払額	498	547
少数株主への配当金の支払額	1	1
自己株式の取得による支出	1	0
自己株式の売却による収入	0	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>787</b>	<b>1,098</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>9,799</b>	<b>3,396</b>
現金及び現金同等物の期首残高	23,339	33,138
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>33,138</b>	<b>29,742</b>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
(1) 連結子会社 2社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。
(2) 非連結子会社 該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
(2) 持分法適用の関連会社 2社 会社名 大光リース株式会社 株式会社東北バンキングシステムズ
(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。
(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
連結子会社の決算日はすべて3月末日であります。

4. 会計処理基準に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
(4) 減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年 4月 1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：8年～50年 その他：3年～20年

<p>当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)</p>
<p>無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。</p>
<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,117百万円(前連結会計年度末は5,498百万円)であります。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。 (追加情報) 当連結会計年度末からキャッシュ・フロー見積法を適用しております。これは、当連結会計年度において、当行におけるキャッシュ・フロー見積法を適用するための体制が整備されたことによるものであります。 これにより、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ481百万円減少しております。</p>
<p>(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p>

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(9) 利息返還損失引当金の計上基準 連結子会社の利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に伴う損失に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。
(10) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
(12) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等に伴う費用負担金の支払いに備えるため、過去の負担実績に基づく負担金支払見込額を計上しております。
(13) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。
(15) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会計年度の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。

## 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

## 1. 関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
株式	159百万円	175百万円

## 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額	2,067百万円	1,916百万円
延滞債権額	33,075百万円	38,073百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	51百万円	19百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

## 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	1,900百万円	1,003百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
合計額	37,095百万円	41,013百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

## 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	13,746百万円	14,540百万円

7. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

為替決済、歳入代理店等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有価証券	63,524百万円	67,207百万円
預け金	5百万円	5百万円

また、その他資産のうち、保証金・敷金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
保証金・敷金	198百万円	189百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	61,849百万円	63,945百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	44,173百万円	47,395百万円
うち任意の時期に無条件で取消可能なもの	4,095百万円	3,438百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	5,211百万円	5,376百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	9,612百万円	9,643百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額	1,211百万円	1,211百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	( - 百万円)	( - 百万円)

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付借入金	2,000百万円	4,000百万円

13. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付社債	8,000百万円	8,000百万円

14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	3,566百万円	3,059百万円

（連結損益計算書関係）

1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
貸出金償却	756百万円	貸出金償却 2,059百万円
株式等売却損	87百万円	株式等償却 173百万円
株式等償却	133百万円	偶発損失引当金繰入額 82百万円
偶発損失引当金繰入額	219百万円	債権売却損 189百万円
債権売却損	156百万円	

（連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	2,229百万円
組替調整額	21 "
税効果調整前	2,208 "
税効果額	685 "
その他有価証券評価差額金	1,522 "

土地再評価差額金：

当期発生額	- "
組替調整額	- "
税効果調整前	- "
税効果額	302 "
土地再評価差額金	302 "
その他の包括利益合計	1,825 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	100,014	-	-	100,014	
合計	100,014	-	-	100,014	
自己株式					
普通株式	382	7	0	389	(注)1, 2
合計	382	7	0	389	

(注)1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 自己株式の数の減少は、単元未満株式の売却による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	249	2.5	平成22年3月31日	平成22年6月28日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	249	2.5	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	298	利益剰余金	3.0	平成23年3月31日	平成23年6月27日

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期 首株式数	当連結会計年度増 加株式数	当連結会計年度減 少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	100,014	-	-	100,014	
合計	100,014	-	-	100,014	
自己株式					
普通株式	389	3	-	393	（注）
合計	389	3	-	393	

（注）自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	298	3.0	平成23年3月31日	平成23年6月27日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	249	2.5	平成23年9月30日	平成23年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	249	利益剰余金	2.5	平成24年3月31日	平成24年6月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	当連結会計年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
現金預け金勘定	33,138百万円	29,742百万円
現金及び現金同等物	33,138 "	29,742 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として現金自動預け払い機等であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	108	91
1年超	600	616
合計	709	707

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心にクレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っています。これらの事業を行うため市場の状況や長短のバランスを調整して、預金取引を中心とする資金調達、貸出金取引を中心とする資金運用業務を行っています。

また、金利変動を伴う金融資産及び金融負債が業務の中心となるため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金については取引先の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は安全性の高い公共債を中心とした債券と株式及び投資信託受益証券等であり、その他保有目的、売買目的、満期保有目的で保有しています。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、社債は、一定の環境下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されています。また、有価証券は市場環境の変化等により、売却できなくなる流動性リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行は、信用リスク管理方針と信用リスク管理規程に基づき、貸出審査、信用情報管理、信用格付の付与、保証や担保の設定、クレジット・リミットの設定等の与信管理体制を整備して貸出運営しています。また、融資審査会を開催して一定権限以上の案件審査を行っています。さらに、取締役会権限を委任されている融資審査会案件は取締役会への報告を行なっています。

市場リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しています。ALMに関する規程及び要領においてリスク管理方法や手続き等を明記しており、ALM委員会において決定された方針に基づき、取締役会において実施状況の把握・確認、今後の対応等を協議しています。また、市場管理グループにおいて、市場金利の動向を把握するなかで金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクの管理を行っています。さらに、市場リスクのモニタリングに基づき、適切かつ統合的な評価を行い、リスクのコントロール及び削減に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当行では、金利リスク・価格変動リスク等の影響を受ける主たる商品は、「有価証券」、「貸出金」、「預金」であり、VaRを算出し定量的分析を行っています。VaRの算出にあたっては、分散共分散法（保有期間120営業日、信頼区間99%、観測期間1～3年）を採用しています。平成24年3月31日（当期連結決算日）現在で当行の市場リスク量（損失額の推計値）は、8,593百万円（前連結会計年度末は14,644百万円）であります。なお、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバック・テストを実施しています。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

流動性リスクの管理

ALMを通して適時に銀行全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクの管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	33,138	33,138	-
(2) コールローン及び買入手形	20,000	20,000	-
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	121	121	-
(4) 金銭の信託	2,965	2,965	-
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	18,486	16,968	1,517
その他有価証券	326,011	326,011	-
(6) 貸出金	865,152		
貸倒引当金（*1）	9,664		
	855,488	861,269	5,781
(7) 外国為替	3,960	3,960	-
資産計	1,260,171	1,264,436	4,264
(1) 預金	1,204,118	1,205,459	1,341
(2) 譲渡性預金	6,025	6,025	-
(3) コールマネー及び売渡手形	748	748	-
(4) 借入金	4,300	4,335	35
(5) 外国為替	0	0	-
(6) 社債	8,000	8,089	89
負債計	1,223,192	1,224,657	1,465
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(5)	(5)	-
デリバティブ取引計	(5)	(5)	-

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	29,742	29,742	-
(2) コールローン及び買入手形	20,000	20,000	-
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	64	64	-
(4) 金銭の信託	3,000	3,000	-
(5) 有価証券 満期保有目的の債券	16,996	15,899	1,096
その他有価証券	360,967	360,967	-
(6) 貸出金 貸倒引当金（*1）	877,943 9,112		
	868,830	874,896	6,065
(7) 外国為替	3,915	3,915	-
資産計	1,303,517	1,308,485	4,968
(1) 預金	1,231,007	1,231,340	333
(2) コールマネー及び売渡手形	903	903	-
(3) 借入金	9,700	9,792	92
(4) 社債	8,000	8,037	37
負債計	1,249,610	1,250,073	462
デリバティブ取引（*2） ヘッジ会計が適用されていないもの	2	2	-
デリバティブ取引計	2	2	-

（\*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

預け金については、預入期間が短期間のため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

### (2) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (3) 借入金

リスクフリーレートに当行の市場での信用スプレッドを上乗せしたものを割引率として、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (4) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)其他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式	884	896
その他	38	28
合計	923	925

（\*1）これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（\*2）前連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	33,138	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	20,000	-	-	-	-	-
有価証券	72,384	81,892	38,983	30,884	70,663	28,376
満期保有目的の債券	1,350	3,496	640	4,000	-	9,000
うち国債	-	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-	-
社債	1,350	1,536	640	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	71,034	78,396	38,343	26,884	70,663	19,376
うち国債	37,504	23,306	10,239	11,983	59,296	17,277
地方債	9,079	13,579	13,144	8,879	6,162	-
社債	16,905	30,044	7,295	5,026	4,218	1,600
貸出金(*)	65,899	75,988	108,985	68,380	428,868	81,867
合計	191,422	157,880	147,968	99,264	499,532	110,244

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない135,162百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	29,742	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	20,000	-	-	-	-	-
有価証券	57,617	116,678	51,217	50,240	70,553	10,279
満期保有目的の債券	830	3,270	895	3,000	-	9,000
うち国債	-	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-	-
社債	830	1,294	895	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	56,786	113,407	50,322	47,240	70,553	1,279
うち国債	14,011	40,666	20,738	36,496	61,168	-
地方債	9,164	17,930	10,718	5,476	5,362	-
社債	26,594	48,137	14,270	4,771	3,530	801
貸出金(*)	64,471	77,564	110,378	74,728	429,584	81,203
合計	171,831	194,242	161,595	124,968	500,137	91,482

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない140,011百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,115,073	78,136	10,857	50	-	-
譲渡性預金	6,025	-	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	748	-	-	-	-	-
借入金	2,300	-	-	2,000	-	-
社債	-	-	-	8,000	-	-
合計	1,124,147	78,136	10,857	10,050	-	-

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,136,526	79,376	15,059	44	-	-
コールマネー及び売渡手形	903	-	-	-	-	-
借入金	5,700	-	-	-	4,000	-
社債	-	-	-	8,000	-	-
合計	1,143,130	79,376	15,059	8,044	4,000	-

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	0	0

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上 額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	2,370	2,380	10
	その他	980	984	4
	小計	3,350	3,365	15
時価が連結貸借対照表計上 額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	1,156	1,143	12
	その他	13,978	12,459	1,519
	小計	15,135	13,603	1,532
合計		18,486	16,968	1,517

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上 額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	1,090	1,092	2
	その他	-	-	-
	小計	1,090	1,092	2
時価が連結貸借対照表計上 額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	1,929	1,902	27
	その他	13,976	12,904	1,072
	小計	15,906	14,806	1,099
合計		16,996	15,899	1,096

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,592	1,451	1,140
	債券	206,655	203,163	3,491
	国債	122,793	120,910	1,883
	地方債	37,691	36,857	833
	社債	46,170	45,396	774
	その他	23,314	22,300	1,014
	小計	232,561	226,915	5,645
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,329	1,646	316
	債券	68,889	69,182	292
	国債	36,814	36,987	173
	地方債	13,153	13,202	48
	社債	18,921	18,991	70
	その他	23,230	25,395	2,164
	小計	93,449	96,224	2,774
合計		326,011	323,140	2,871

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,861	1,617	1,243
	債券	291,968	286,686	5,281
	国債	165,144	161,831	3,312
	地方債	46,939	45,880	1,058
	社債	79,884	78,974	910
	その他	18,284	17,619	664
	小計	313,114	305,923	7,190
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,294	1,504	209
	債券	27,870	27,989	118
	国債	7,937	8,006	68
	地方債	1,712	1,713	0
	社債	18,220	18,270	49
	その他	18,687	20,470	1,782
	小計	47,853	49,964	2,110
合計		360,967	355,888	5,079

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	55	19	87
債券	12,118	18	114
国債	6,884	-	83
地方債	2,980	-	12
社債	2,253	18	18
その他	2,806	163	383
合計	14,980	200	586

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	0	0	0
債券	15,136	308	-
国債	13,407	282	-
地方債	1,430	25	-
社債	298	0	-
その他	354	120	-
合計	15,491	429	0

5. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（平成23年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

該当ありません。

6. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、172百万円（うち、時価のある株式133百万円、時価を把握することが極めて困難と認められる株式0百万円、事業債39百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、173百万円（時価のある株式）であります。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための「合理的な基準」として、期末日の時価が簿価の30%以上下落したものについて、個々の銘柄の時価の回復可能性の判断を行い、時価が回復する見込みがあると認められないものについて減損処理を行っております。

( 金銭の信託関係 )

1 . 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度 ( 平成23年 3月31日 )

	連結貸借対照表計上額 ( 百万円 )	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 ( 百万円 )
運用目的の金銭の信託	2,965	33

当連結会計年度 ( 平成24年 3月31日 )

	連結貸借対照表計上額 ( 百万円 )	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 ( 百万円 )
運用目的の金銭の信託	3,000	-

2 . 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度 ( 平成23年 3月31日 )

該当ありません。

当連結会計年度 ( 平成24年 3月31日 )

該当ありません。

3 . その他の金銭の信託 ( 運用目的及び満期保有目的以外 )

前連結会計年度 ( 平成23年 3月31日 )

該当ありません。

当連結会計年度 ( 平成24年 3月31日 )

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	2,871
その他有価証券	2,871
その他の金銭の信託	-
( )繰延税金負債	1,017
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,853
( )少数株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	1,853

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	5,079
その他有価証券	5,079
その他の金銭の信託	-
( )繰延税金負債	1,703
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,376
( )少数株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	3,376

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)  
該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)  
該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち1 年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	169	-	6	6
	買建	74	-	0	0
	通貨オプション				
	売建	28	-	3	0
	買建	28	-	3	0
	合計	-	-	5	5

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち1 年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	298	-	2	2
	買建	126	-	0	0
	合計	-	-	2	2

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)  
該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)  
該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として、確定給付企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	14,791	14,183
年金資産 (B)	7,905	8,085
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	6,886	6,098
未認識数理計算上の差異 (D)	2,466	1,731
未認識過去勤務債務 (E)	767	583
退職給付引当金 (F) = (C) + (D) + (E)	5,187	4,950

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用 (注) 2	417	402
利息費用	303	295
期待運用収益	159	158
過去勤務債務の損益処理額	183	183
数理計算上の差異の損益処理額	630	579
退職給付費用	1,008	935

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2. 確定給付企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

(2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

8年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしている。)

(ストック・オプション等関係)  
該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	5,140百万円	4,389百万円
退職給付引当金	2,095	1,807
有価証券減損	253	199
減価償却費	121	110
未払事業税	52	40
賞与引当金	295	269
偶発損失引当金	180	116
次期システム移行費用	-	119
その他	430	400
繰延税金資産小計	8,569	7,453
評価性引当額	2,140	1,372
繰延税金資産合計	6,428	6,080
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,017	1,703
その他	10	6
繰延税金負債合計	1,027	1,709
繰延税金資産の純額	5,401百万円	4,370百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.4%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2	
住民税均等割	0.8	
評価性引当額	6.0	
持分法投資損益	0.4	
その他	0.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.2%	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.7%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産は329百万円減少し、その他有価証券評価差額金は227百万円増加し、法人税等調整額は557百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は302百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務等が含まれております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務等が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常 収益	17,237	4,701	2,594	24,533

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常 収益	16,808	4,055	2,521	23,385

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	612.11	640.44
1株当たり当期純利益金額	円	17.87	15.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	-	-

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	1,781	1,542
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る当期純利益	百万円	1,781	1,542
普通株式の期中平均株式数	千株	99,627	99,623

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	61,241	64,076
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	259	274
(うち少数株主持分)		(259)	(274)
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	60,981	63,801
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	99,624	99,620

(重要な後発事象)

該当ありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当行	第1回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	平成19年11月13日	8,000	8,000	2.04	なし	平成29年11月13日
合計	-	-	8,000	8,000	-	-	-

連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	-	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	4,300	9,700	0.83	-
借入金	4,300	9,700	0.83	平成24年6月～ 平成33年10月
1年以内に返済予定のリース債務	284	503	-	-
リース債務(1年以内に返済予定の ものを除く。)	759	820	-	平成25年4月～ 平成32年12月

(注)1. 「平均利率」は期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	5,700	-	-	-	-
リース債務(百万円)	503	324	250	164	63

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	5,776	11,926	17,512	23,385
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	94	1,402	1,740	2,606
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	89	1,092	798	1,542
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	0.90	10.96	8.01	15.48

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.90	10.06	2.95	7.47

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	33,138	29,742
現金	13,876	12,964
預け金	7 19,262	7 16,777
コールローン	20,000	20,000
商品有価証券	121	64
商品国債	78	33
商品地方債	42	30
金銭の信託	2,965	3,000
有価証券	7, 14 345,317	7, 14 378,770
国債	159,607	173,081
地方債	50,844	48,651
社債	68,618	101,125
株式	1 4,703	1 4,933
その他の証券	61,542	50,978
貸出金	2, 3, 4, 5, 8 865,245	2, 3, 4, 5, 8 878,016
割引手形	6 13,743	6 14,538
手形貸付	42,823	39,795
証書貸付	705,616	720,779
当座貸越	103,062	102,901
外国為替	3,960	3,915
外国他店預け	2,405	2,386
買入外国為替	6 3	6 1
取立外国為替	1,551	1,527
その他資産	16,241	3,819
前払費用	26	26
未収収益	1,545	1,537
金融派生商品	3	2
その他の資産	7 14,666	7 2,253
有形固定資産	10, 11 14,365	10, 11 14,398
建物	2,629	2,481
土地	9 10,309	9 10,326
リース資産	732	1,053
建設仮勘定	71	32
その他の有形固定資産	622	504
無形固定資産	704	595
ソフトウェア	391	354
リース資産	247	175
その他の無形固定資産	65	64
繰延税金資産	5,294	4,274
支払承諾見返	2,469	2,155
貸倒引当金	9,558	9,004
<b>資産の部合計</b>	<b>1,300,266</b>	<b>1,329,747</b>

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	1,204,157	1,231,046
当座預金	43,004	46,315
普通預金	295,378	311,599
貯蓄預金	8,632	8,643
通知預金	12,417	44,743
定期預金	805,778	784,559
定期積金	29,300	28,897
その他の預金	9,645	6,286
譲渡性預金	6,025	-
コールマネー	748	903
借入金	4,300	9,700
借入金	<sup>12</sup> 4,300	<sup>12</sup> 9,700
外国為替	0	-
売渡外国為替	0	-
未払外国為替	0	-
社債	<sup>13</sup> 8,000	<sup>13</sup> 8,000
その他負債	4,601	5,863
未払法人税等	574	449
未払費用	1,390	1,096
前受収益	560	461
従業員預り金	84	75
給付補てん備金	40	35
金融派生商品	9	-
リース債務	1,044	1,323
資産除去債務	117	118
その他の負債	780	2,302
賞与引当金	726	712
役員賞与引当金	32	31
退職給付引当金	5,169	4,931
役員退職慰労引当金	176	195
睡眠預金払戻損失引当金	209	211
偶発損失引当金	446	315
再評価に係る繰延税金負債	<sup>9</sup> 2,411	<sup>9</sup> 2,093
支払承諾	2,469	2,155
負債の部合計	1,239,475	1,266,159

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	8,208	8,208
資本準備金	8,208	8,208
利益剰余金	38,695	39,689
利益準備金	1,791	1,791
その他利益剰余金	36,904	37,898
別途積立金	21,000	21,000
繰越利益剰余金	15,904	16,898
自己株式	125	125
株主資本合計	56,779	57,772
その他有価証券評価差額金	1,853	3,376
土地再評価差額金	9 2,158	9 2,438
評価・換算差額等合計	4,011	5,814
純資産の部合計	60,791	63,587
負債及び純資産の部合計	1,300,266	1,329,747

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
経常収益	24,202	23,076
資金運用収益	21,044	20,061
貸出金利息	17,154	16,357
有価証券利息配当金	3,795	3,603
コールローン利息	30	33
預け金利息	4	6
その他の受入利息	58	61
役務取引等収益	1,940	1,868
受入為替手数料	764	747
その他の役務収益	1,176	1,121
その他業務収益	915	458
外国為替売買益	25	29
商品有価証券売買益	0	-
国債等債券売却益	181	429
国債等債券償還益	708	-
その他経常収益	302	687
償却債権取立益		389
株式等売却益	19	0
金銭の信託運用益	-	24
その他の経常収益	283	273
経常費用	21,058	20,455
資金調達費用	1,625	1,072
預金利息	1,380	812
譲渡性預金利息	0	0
コールマネー利息	6	5
借入金利息	47	63
社債利息	163	163
その他の支払利息	28	28
役務取引等費用	1,459	1,465
支払為替手数料	149	146
その他の役務費用	1,309	1,318
その他業務費用	537	235
商品有価証券売買損	-	0
国債等債券売却損	498	-
国債等債券償還損	-	234
国債等債券償却	39	-
営業経費	14,784	14,645
その他経常費用	2,651	3,036
貸倒引当金繰入額	1,225	434
貸出金償却	688	2,003
株式等売却損	87	0
株式等償却	133	173
金銭の信託運用損	33	-
その他の経常費用	482	425
経常利益	3,144	2,621

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別利益	355	4
固定資産処分益	4	4
償却債権取立益	350	
特別損失	229	82
固定資産処分損	19	48
減損損失	115	33
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	95	
税引前当期純利益	3,270	2,544
法人税、住民税及び事業税	706	704
法人税等調整額	817	319
法人税等合計	1,524	1,024
当期純利益	1,746	1,519

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	10,000	10,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,000	10,000
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	8,208	8,208
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,208	8,208
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	-	-
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
自己株式処分差損の振替	0	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	8,208	8,208
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
自己株式処分差損の振替	0	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,208	8,208
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	1,791	1,791
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,791	1,791
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	21,000	21,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	21,000	21,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	14,594	15,904
当期変動額		
剰余金の配当	498	547
当期純利益	1,746	1,519
自己株式処分差損の振替	0	-
土地再評価差額金の取崩	62	22
当期変動額合計	1,310	994
当期末残高	15,904	16,898

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	37,385	38,695
当期変動額		
剰余金の配当	498	547
当期純利益	1,746	1,519
自己株式処分差損の振替	0	-
土地再評価差額金の取崩	62	22
当期変動額合計	1,310	994
当期末残高	38,695	39,689
<b>自己株式</b>		
当期首残高	123	125
当期変動額		
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	1	0
当期末残高	125	125
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	55,470	56,779
当期変動額		
剰余金の配当	498	547
当期純利益	1,746	1,519
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	0	-
自己株式処分差損の振替	-	-
土地再評価差額金の取崩	62	22
当期変動額合計	1,308	993
当期末残高	56,779	57,772
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	3,799	1,853
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,945	1,522
当期変動額合計	1,945	1,522
当期末残高	1,853	3,376
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	2,220	2,158
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	62	22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		302
当期変動額合計	62	280
当期末残高	2,158	2,438
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	6,019	4,011
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	62	22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,945	1,825
当期変動額合計	2,007	1,803
当期末残高	4,011	5,814

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	61,489	60,791
当期変動額		
剰余金の配当	498	547
当期純利益	1,746	1,519
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	0	-
自己株式処分差損の振替	-	-
土地再評価差額金の取崩	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,945	1,825
当期変動額合計	698	2,796
当期末残高	60,791	63,587

【重要な会計方針】

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：8年～50年 その他：3年～20年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)</p>
<p>6. 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割りいた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,117百万円（前事業年度末は5,498百万円）であります。</p> <p>（追加情報）</p> <p>当事業年度末からキャッシュ・フロー見積法を適用しております。これは、当事業年度において、当行におけるキャッシュ・フロー見積法を適用するための体制が整備されたことによるものであります。</p> <p>これにより、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ481百万円減少しております。</p>
	<p>(2) 賞与引当金</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(3) 役員賞与引当金</p> <p>役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(4) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務</p> <p>その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異</p> <p>各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p>

	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)</p>
	<p>(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
	<p>(6) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p>
	<p>(7) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等に伴う費用負担金の支払いに備えるため、過去の負担実績に基づく負担金支払見込額を計上しております。</p>
7. 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>

【追加情報】

	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)</p>
<p>当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当事業年度の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。</p>	

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

## 1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
株式	62百万円	62百万円

## 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額	2,034百万円	1,884百万円
延滞債権額	33,049百万円	38,062百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	50百万円	19百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

## 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	1,898百万円	1,000百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
合計額	37,032百万円	40,967百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

## 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	13,746百万円	14,540百万円

7. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

為替決済、歳入代理店等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
有価証券	63,524百万円	67,207百万円
預け金	5百万円	5百万円

また、その他の資産のうち、保証金・敷金は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
保証金・敷金	191百万円	189百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	57,754百万円	60,507百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	44,173百万円	47,395百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	5,211百万円	5,376百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	9,604百万円	9,635百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額	1,211百万円	1,211百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	( - 百万円)	( - 百万円)

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付借入金	2,000百万円	4,000百万円

13. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付社債	8,000百万円	8,000百万円

14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	3,566百万円	3,059百万円

（損益計算書関係）

1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
偶発損失引当金繰入額	219百万円	82百万円
債権売却損	110百万円	160百万円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	382	7	0	389	(注) 1, 2
合計	382	7	0	389	

(注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 自己株式の数の減少は、単元未満株式の売却による減少であります。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	389	3	-	393	(注)
合計	389	3	-	393	

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として現金自動預け払い機等であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	104	91
1年超	600	616
合計	704	707

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式36百万円、関連会社株式26百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式36百万円、関連会社株式26百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	5,055百万円	4,320百万円
退職給付引当金	2,088	1,800
有価証券減損	253	199
減価償却費	121	110
賞与引当金	293	268
睡眠預金払戻損失引当金	84	74
役員退職慰労引当金	71	68
偶発損失引当金	180	116
次期システム移行費用	-	119
その他	308	278
繰延税金資産小計	8,457	7,356
評価性引当額	2,137	1,372
繰延税金資産合計	6,320	5,984
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,017	1,703
その他	8	6
繰延税金負債合計	1,025	1,709
繰延税金資産の純額	5,294百万円	4,274百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.4%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2	
住民税均等割	0.8	
評価性引当額	6.1	
その他	0.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.6%	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.7%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産は321百万円減少し、その他有価証券評価差額金は227百万円増加し、法人税等調整額は549百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は302百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	610.20	638.29
1株当たり当期純利益金額	円	17.52	15.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	-	-

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	1,746	1,519
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る当期純利益	百万円	1,746	1,519
普通株式の期中平均株式数	千株	99,627	99,623

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	60,791	63,587
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	-	-
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	60,791	63,587
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	99,624	99,620

(重要な後発事象)

該当ありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	8,642	78	73	8,647	6,165	216	2,481
土地	10,309	23	6	10,326	-	-	10,326
リース資産	1,212	587	50	1,749	696	267	1,053
建設仮勘定	71	71	110	32	-	-	32
その他の有形固定資産	3,734	47	504 [33]	3,277	2,773	107	504
有形固定資産計	23,970 (4,569)	809	745 (37) [33]	24,034 (4,532)	9,635	591	14,398 (4,532)
無形固定資産							
ソフトウェア	2,698	150	-	2,849	2,494	186	354
リース資産	375	10	1	383	208	82	175
その他の無形固定資産	95	-	0	94	29	0	64
無形固定資産計	3,169	160	2	3,327	2,732	269	595
その他	191	6	8	189	-	-	189

(注) 1. ( )内は土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価に係る土地再評価差額金であります。

2. 当期減少額欄における[ ]内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	4,361	3,314	-	4,361	3,314
個別貸倒引当金	5,196	5,689	987	4,209	5,689
うち非居住者向け債権分	-	-	-	-	-
賞与引当金	726	712	726	-	712
役員賞与引当金	32	31	32	-	31
役員退職慰労引当金	176	56	38	-	195
睡眠預金払戻損失引当金	209	65	63	-	211
偶発損失引当金	446	315	-	446	315
計	11,149	10,185	1,847	9,017	10,470

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金.....洗替による取崩額

個別貸倒引当金.....洗替による取崩額

偶発損失引当金.....洗替による取崩額

未払法人税等

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
未払法人税等	574	776	901	-	449
未払法人税等	445	591	693	-	343
未払事業税	129	184	208	-	105

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成24年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金 日本銀行への預け金12,009百万円、他の銀行への預け金4,767百万円であります。

その他の証券 外国証券31,385百万円、受益証券19,563百万円その他であります。

未収収益 貸出金利息803百万円、有価証券利息649百万円その他であります。

その他の資産 有価証券等未収金886百万円、金融安定化拠出基金410百万円、フラット35(証券化支援)貸付実行代金等の仮払金362百万円、保証金・敷金189百万円、ゴルフ会員権41百万円、その他の出資金22百万円その他であります。

負債の部

その他の預金 別段預金3,502百万円、外貨預金2,540百万円その他であります。

未払費用 預金利息614百万円、計算委託料104百万円、社会保険料95百万円、社債利息93百万円、その他であります。

前受収益 貸出金利息421百万円その他であります。

その他の負債 手形取立口・為替口等の仮受金1,456百万円、ATM提携取引における仮受金592百万円、源泉所得税等預り金57百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取り・売渡し手数料	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店 (特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社  株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.taikobank.jp/">http://www.taikobank.jp/</a>
株主に対する特典	ありません

(注) 1 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2 平成24年6月27日より株主名簿管理人をみずほ信託銀行株式会社(東京都中央区八重洲一丁目2番1号)に変更します。なお、特別口座に記録されている単元未満株式の買取り・売渡しについては、日本証券代行株式会社の本店および全国各支店にて取扱います。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第109期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月24日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月24日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第110期第1四半期（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月12日関東財務局長に提出

第110期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月29日関東財務局長に提出

第110期第3四半期（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月14日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成23年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月11日

株式会社大光銀行

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岸野 勝 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉田 昌則 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 若松 大輔 印

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大光銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大光銀行及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大光銀行の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社大光銀行が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年6月11日

株式会社大光銀行

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岸野 勝 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉田 昌則 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 若松 大輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大光銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第110期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大光銀行の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。